

平成23年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成23年3月9日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 太田 健一	2番 野並 享子
	3番 小菅 六雄	4番 高橋 繁夫
	5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
	7番 矢野 隆行	8番 梶山 幾世
	9番 井狩 辰也	10番 市木 一郎
	11番 坂口 哲哉	12番 田中 良隆
	13番 中島 一雄	14番 丸山 敬二
	15番 西本 俊吉	16番 三和 郁子
	17番 鈴木 市朗	18番 田中 孝嗣
	19番 立入三千男	20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	南 喜代志	総務部長	岡野 勉
		(選挙管理委員会書記長)	
市民部長	高田 一巳	健康福祉部長	新庄 敏雅
健康福祉部政策監	岩井 敏	都市建設部長	橋 俊明
環境経済部長	山本 利夫	環境経済部政策監	竹内 睦夫
教育部長	東郷 達雄	政策調整部次長	中島 宗七
総務部次長	井狩 重則	広報秘書課長	寺田 実好
企画財政課長	立入 孝次	総務課長	遠藤 伊久也

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	佐敷 政紀
書記	三上 忠宏	書記	中原 正隆

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 代表質問
- 第4 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(立入三千男君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職氏名は、昨日と同様であり配付を省略いたしましたのでご了承願います。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第4番、高橋繁夫君、第5番、内田聡史君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 日程第3、昨日に引き続き代表質問を行います。

発言順位は昨日と同様代表質問一覧表のとおりであります。順次発言を許します。

それでは、新成クラブ、第12番、田中良隆君。

○12番(田中良隆君) 皆さん、おはようございます。

12番、田中良隆でございます。新成クラブ6名を代表いたしまして質問をしたいと思っております。私の代表質問、会派別でいいますと5番目ですので、最終ということで10ほど質問したいと思っておりますが、そのうちの中ほどの半分ぐらいはきのう十分質問なり

回答なりいろいろ議論があった重複する部分でございますが、その辺、質問しにくい部分があるんですが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、まず1番目の質問でございますが、幹部職員から見た市長の評価はということで、ある意味質問しにくい質問をするわけですが、よろしくお願います。市長の就任から2年4カ月、我々は財政健全化集中改革プランを初めとして、その切れ味鋭い行政手腕は高く評価をしております。昨日の代表質問で、一定評価をしているという話もありました。私どもは高く評価しておりますことを、まず最初に申し上げておきたいと思えます。

しかし、その一方で、その切れ味の鋭さゆえに、幹部職員から見て市長は独善的過ぎるだとか、あるいは市長に意見がしにくいだとか、そんな思いはないのかというそんな質問をしたいと思います。産経新聞の2月4日の紙面だったんですが、大阪府庁の部長級を対象に産経新聞がアンケートをとりました。それによりますと、その大阪府の中身でございますが、知事の改革に対する評価の一方で裸の王様などと批判する意見もあった。知事の賛美に終始する回答は少数で、知事の手腕を評価しつつ、問題意識を抱く様子が見えがえした。知事に対する期待感の反面、特に独善的であつれきを生みやすい手法への懸念が見えがえした。知事に意見しにくいという実態があるという意見もあった。そんな内容の記事が、アンケートの結果が新聞に載っておりました。山仲市長も就任から2年以上がたちました。最近は少し丸みが出てきたのかなと、そう思うこともございますが、いつだったかどこかのコミセンで市民に政策の説明をし、意見を聞くそんな会議で市民に対しましてマイクを持って、だめなら私をリコールしてくださいと、そんな発言をされたことがありました。それを言ったら議論は進まないと思えますし、あれはどうかかなという、私を含む多くの市民が同じような思いを持った発言だったと思えます。

失礼な質問かも知れませんが、市長と幹部職員が十分に意思の疎通が図れ、1つの目標に向かって前進することが野洲市にとって、当然野洲市民にとってとても重要、大事なことでありますので、あえて質問をさせていただきました。なお、申し添えておきますが、私の通告書に回答要求書に「該当幹部職員」と書いておりますが、これは市長に意見をしにくいと思っている職員を指しているわけではなくて、一般論として市長と議論する立場にある職員を指しておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

2点目でございます。副市長は不要かという、そんなタイトルの質問でございます。副市長の不在からもうすぐ1年になろうとしております。市行政の運営上の不都合はないのかを質問いたします。対外的な会議出席や副市長が代表の多くの内部の組織があります

が、その運営などを考えると、市長の負担、あるいは職員の負担は身体的にも、精神的にも大きくなったと思いますが、市民に対して不都合はないのかを質問をいたします。

市民団体が市長に出席の要請をして、都合がつかなければ副市長が出席する。これも1つの市民サービスでございます。また、市長も元気そうですけれども、当然人間でございます。生身の体ですのでいつ何があるかわからない。そんな激務の市長のセーフティネットという言い方もできると思います。過去には助役あるいは副市長として多くの方がそれぞれに町の発展のために対外的にも内部的にもそれぞれ頑張ってきて、そのおかげで現在の野洲市がございます。副市長は当面不在でいくということを1年前に聞いておりますが、当面だと言われればそれまでですが、いつごろまで不在でいくのか、これからも置かないのか、そういう質問をしたいと思います。2点目がそういうことです。

3点目でございますが、ここからはかなり重複しますので申しわけないんですが、平成24年度以降の財政見通しはということで、今年度平成23年度の予算の法人市民税は久々に増額予想をされました。きょうの新聞にも県の市民税の増額も記事になっておりましたが、平成24年度以降の野洲市の個人市民税や市街地拡大に伴う税収増など、市税全体の見通しはどうか、また歳入全体、歳出全体の見通しについて質問をしたいと思います。あわせて、集中改革プランに2年間の期間限定している人件費カットなどの施策、あるいはそれ以外の施策について、平成24年以降どうするおつもりなのかも質問をしたいと思います。

次に、野洲駅の南口の開発と民有地の買い取りですが、これもきのう梶山さんでしたか、だれやったか質問されておりましたが、今、野洲市の大きな課題であります、駅の南口のアサヒビール所有地の買い取りの可否について、私は財政的に可能であれば買い取るべきだと考えておりますが、買い取り後の駅前の将来構想と、市財政に与える影響はどうかを質問したいと思います。

5番目ですが、都市計画税の問題でございます。財政健全化集中改革プランで積み残されました都市計画税のこれからの対応はどうかという質問もしたいと思います。

6点目ですが、分庁舎の後の対応ということで、これも昨日かなり議論がありました。パブコメも募集し、調査検討を行った結果は現状は住宅開発案しか残っていない。売り急いでいるわけではないとしながらも、なし崩し的にその案に持っていこうとしているようにも見受けられます。この質問は昨日も複数の議員が質問されて、280万円の維持費のことも何回も聞きました。またまたということになります。中主の住民からしま

すと非常に大きな課題でありますので、お許しをいただきたいと思います。3月14日の夜、コミセンなかさとで分庁舎利活用方針に関する市民懇談会を開き、市民の意見をいただく予定と聞いておりますが、一体何人の方が利活用の案を持って意見しに来ていただけるものか、本音を言いますと、大変心細い気もいたします。いま一度中主地区のまちづくりの拠点となる庁舎跡地の利活用についての現状の考え方を質問したいと思います。

7番目ですが、新クリーンセンター建設計画の進捗状況ということで聞いていますと、地元合意ができたとか、そんなことも聞いておりますが、その地元合意に向けての現状はどうかを質問したいと思います。

8番目ですが、野洲病院の将来像はという質問をしたいと思います。質問の前に、皆さん方の手元に新成クラブの代表質問参考資料という資料をつけておきました。これをごらんいただきたいと思いますが、これは湖南消防局の救命救急課に依頼をして、データを集めていただきましてまとめてもらった資料です。昨年1年間で何人の野洲市民が救急車を呼んで、どこの病院へ搬送されたか、また野洲病院で受け入れた救急患者のけがや病気の程度はどの程度のものかという資料でございます。恐らく今までこういう資料を見たことがなかったんで、湖南消防局にお願いしてつくってもらった資料でございます。

この資料を見ていただきますとわかるんですが、去年1年間湖南消防では1万1,000件余りの救急の出動があったそうでございます。これは去年が特に暑い暑い夏ということで、熱中症の人がかなりふえているということも聞いておりました。人口で言いますと、60人に1人が救急車の厄介になったということになりますし、時間で言いますと湖南管内で47分に1人が119番で救急車を呼んでいる、そういう内容でございます。次の矢印がこうしてますが、救急隊が湖南あるいは県、あるいは全国で、現場到着と病院収容までにどれぐらいの時間がかかっているのかというのを見ますと、それぞれ湖南が県平均あるいは全国平均よりも早く対応ができていう数字が統計として出ております。

野洲市民の方が救急車でいった先というのが、野洲病院が418件、23%、済生会病院が43%、成人病センターが15%、守山の市民病院が6%、草津総合が3%、滋賀医大、そして近江八幡の総合医療センター72件、4%と、そこへ野洲市民の方が運ばれたという去年1年間のデータでございます。そのうちで、野洲病院に運ばれた人のうち病気の程度ですが、右の表にありますように重症以上が8人、この重症以上というのは3週間以上の入院を要する人ということで8人、軽症いわゆる日帰りの人というのが270人、その中間が140人という、そんな結果になっております。野洲病院へ入った418人の

うちの3人に2人はもう日帰りで帰ってこられたという結果でございます。野洲病院はいわゆる軽いそういう二次救急のそういう機関であります、実際は非常に軽い人がメインで運ばれているという数字がデータからも裏づけをされております。

それと、これはおまけみたいなデータですが、心肺停止患者の状況ということで、去年1年間に湖南4市で212人の方が心肺停止の状態に救急車に乗せられました。そのうち24人が救命措置によって1カ月後まで生存されたという数字があるんですが、そのうちの野洲市民は44人が心肺停止で運ばれて、復活というんですか、救命して助けられたのは運悪くだれもいなかったと、そういうようなデータでございます。救急車の時間的対応、また湖南4市、非常に医療機関も充実しているということで、野洲市民はそういう点では恵まれているということが言えると思います。

質問でございますが、野洲病院は野洲市の医療の中核であります。民営とはいえ、その役割は非常に大きなものがあります。しかし、経営的には市の財政支援なしには成り立たないという現実もあります。公設の市民病院ではないので、それに比べれば財政的な市の負担は少ないということも言えるのだらうとは思いますが、このままこれからも間口を広げた総合病院として多くの診療科目で時代、時代に合った最新鋭の医療設備を設置して、その投資を続けるのか、あるいは得意分野に集中してそういう専門病院としたほうがいいのか、この辺は議論の分かれるところであろうかと思えます。たちまち病棟の耐震化の対策というのは待ったなしという課題もございます。その課題も含めて野洲病院の将来のありべき姿はどうかというテーマでございますが、2年ほど前から地域医療あり方検討会というのが開催されています。その議論の方向はどうなっているのか、また市長自身のお考えもお聞きしたいと思います。

9番目でございます。市の農業振興計画とその実効性ということで質問をさせていただきます。先月の24日、滋賀県はTPP参加の場合、農業の産出額は3分の1に激減するという試算を発表いたしました。農業産出の減少見込額は400億円、関連する影響を合わせると480億円という数字になっておりますが、これを単純に県全体の面積と野洲市の農地面積を基準に置きかえますと、野洲市は県全体の約4.5%ですので、480億円で考えますと約22億円になります。野洲市の農家にとりましては大変なことになってしまいます。そうなれば、あちこちで荒廃農地ができて、環境保全の面からも野洲市全体が大変なことになってしまいます。TPPは6月に参加の可否の結論を出すと現在政府は言っておりますが、私は、TPP参加は時期尚早という結論のような、そうでないような議

論でひとまず落ちつくのではないかなという、そんな希望的な観測をしておりますが、そんな中、平成23年度の野洲市当初予算では、農業を取り巻くさまざまな課題に対して、地域に根差した魅力ある農業振興の展望を開く実効性のある計画を策定しますと予算資料に宣言されております。その計画について質問をします。

策定する農業振興計画の中身はどういう内容であるのか、農業者やこれから農業をしようとする物に夢を与えるものになるのか、絵にかいた餅にはならないのか、実現するための専門職員の設置はどうか、その点について具体的にお答えいただきたいと思います。

最後10番目、道德教育の現状と課題ということについて、質問したいと思います。4年少し前、平成18年12月に新しい教育基本法が改正をされました。行き過ぎた個人主義から公私の調和へと方向が修正されました。旧法では、教育の目的は個人の価値を尊び、自発的精神を養うというものでしたが、新しい改正された基本法では豊かな情操と道徳心を養うと、道徳が明文化されました。公共の精神、伝統と文化を尊重、我が国と郷土を愛する態度を養うとも改正がなされました。親が我が子を殺したり、子が親を殺したりとびっくりするような報道をたびたび目にします。社会が無縁化して、いろんな問題や事件が起こっているというようなこともよく聞きます。私はその背景には、道德教育の欠如があるんじゃないかと思います。親を大切にする、お年寄りを大切にする、きちっとあいさつをする、約束を守る、そんな社会人として生きていく最も基本的な事柄をできるだけ早い段階からしっかり教えていく必要があるのではないかと思います。もちろんそれは学校というよりも、まず第1は家庭で教えるのが一番であるべきだと考えますが、その次にやっぱりそれは公教育の場で、そして地域社会全体でと、そんなふうになるんだと思います。そういう状況の中で、野洲市として道德教育はどう改善され、またその現状と課題はどうかという質問をさせていただきたいと思います。

以上10点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（南 喜代志君） おはようございます。新成クラブを代表されましての田中議員から、1点目の幹部職員から見た市長の評価についてのご質問にお答えを申し上げます。

そもそも市の職員は、市長の補助機関と地方自治法で規定をされており、市長を支える立場でございます。評価をされますのは、むしろ市民の皆様であると考えますので、幹部職員の1人として私がこういう議場でお答えすべき事柄ではないと考えております。

なお、情報共有や意思疎通につきましては、随時図られておりますし、また幹部職員一同、同じ目標に向かいましてマニフェストの達成に取り組んでいると、このように考えております。ご理解を賜りたいと思います。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さんおはようございます。新成クラブを代表されての田中議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問2点目の、副市長は不要かというお問い合わせであります。私になりましてから、平成21年1月1日に再任を議会にお願いをいたしましてお認めいただきました前副市長が、任期途中の平成22年3月31日に退任をされました。そのときにも申し上げましたが、危機的な財政状況の中、特別職、一般職の人員費の大幅なカットを含めた財政健全化集中改革プランを推し進めようとしていた矢先であったため、このプランの実施期間当面は副市長を置かないこととしたものであります。副市長不在の間は、代決事項の範囲をそれぞれの所管部長に指定するなど、私と部長の間では役割分担をし、意思決定のおくれなどを招かないように、ひいては市民サービスを低下させることのないように市政の運営に努めてきたものであり、議員ご指摘の市民に対しての不都合といったものはこれまでなかったものと考えております。今後のことにつきましては、集中改革プランの進捗状況を見ながら考えていきたいというふうに思います。議員のご質問の趣旨としては、置いたほうがいいのではないかという、温かい含みを込めたご質問であったと思いますので感謝を申し上げます。

次に、3点目の平成24年度以降の財政見通しにつきましては、野洲ネットの西本議員のご質問の際にもお答えいたしましたとおり、歳入面では中期的には景気は緩やかながらも回復の基調が進むものと考えており、それに伴って消費が進めば、企業の生産活動が活発になり、雇用も促進され、よって個人所得も伸びることから、税収増につながるという、小幅ながらも好循環が期待されると見込んでおります。

しかし、現在、中等や北アフリカの産油国の政情不安や投機マネーによる原油高も油断を許さない状況であることから、先の読みにくい状況であります。そういった要素を除けば住民税や立地企業の今後の設備投資等を含む固定資産税など、市税全体では少しずつではありますが増収傾向に向かっていくものと考えております。一方、歳出面では扶助費関係は増加の一途をたどり、公債費についても織り込み済みとはいえ、平成31年度以降

は右肩上がり償還のカーブを描くなど、飛躍的な法人市民税の伸びがない限りは、財政的には当分の間厳しい状況が予測されるため、手綱を締め直して一層の財政健全化に努めてまいりたいと考えております。

次に、集中改革プランの平成24年度以降の取り扱いにつきましては、まず当分の間としている項目について2年間の限定的な措置としておりますので、最終案でお示ししましたとおり、見直し前の制度に戻すか新たな制度に移行するかを検討してまいりたいと考えております。また、それ以外の施策につきましては、従来の財政体質の改善を図るものでありますので、基本的には市民の皆様にご理解とご協力がいただけたものと考えております。

いずれにいたしましても、集中改革プランの検証とあわせて財政規律の保持、都市経営といった面から財政健全化のための新しい計画を策定してまいりたいと考えております。

4点目の駅前南口開発と民有地買取りについてのご質問にお答えいたします。

アサヒビール株式会社の駅前所有地の買い取り可否につきましては、議員もご承知のとおり、現在検討中ではありますが、これまでの議論で多くの市民のご意向は、駅前には人が集まり交流し、にぎわいを創出することが必要ということであり、先般の第2回内部検討会議では、そのために駅前を文化や芸術に触れるエリア、シニア世代の活動や地域コミュニティの拠点エリアとして位置づけ、ホールの建てかえも想定した提案を行わせていただき、これとあわせて図書館分館やさらには市役所を配置するなど、大胆な提案もいたしました。この提案を基本にして、必要とされる市の負担見込額、逆に買わないとした場合の民間開発による市の収入への影響もあわせて勘案し、今後の財政運営を慎重に見きわめた上で、市がアサヒビール株式会社の土地を買い取るべきかどうかの判断を明らかにしていきたいと考えております。

5点目の都市計画税につきましては、現在進めております総合計画の見直しの中で、議会、市民の皆様方とともに議論し考えてまいりたいと考えております。

ただし、1年前に、今年度の施政方針において都市計画税の条例提案の見送りに関しまして、市民全体の十分にご理解が得られなかった原因の主なものとして、繰り返しになりますが、1つ目は、これまでの市街化区域の設定に一部合理性が欠けていたこと。2点目に、市街化区域への明確で集中した投資がなかったこと。3つ目に、景気の先行き不安が強い時期であること。4つ目に、行政への信頼感が弱かったこと。5つ目に、市のまちづくりビジョンと計画が明確でないこと。6つ目に、企業誘致による法人市民税増収への期

待が高いこと、以上6つの要因を上げました。

5番目のビジョンと計画の明確化につきましては、現在策定中の新しい総合計画によって達成できる見込みでありますし、4番目の信頼につきましても、徹底した情報公開と市民参加で少しずつではありますが、よい方向に向かっていると実感していますが、他の項目につきましては、短期での解決達成は困難なものです。特に、今議会でもご議論いただいておりますように、副都市拠点や特定保留地に関する過去の取り組み実績、福祉や図書館などの文化の拠点が郊外に立地するという中で、今さら駅前整備の議論をせざるを得ないという、いわゆる過去の傷は大変深い状況であります。さらには、既にお知らせしておりますように、実質県内最低レベルの水道料金の見直しや近い将来保険分野の料率等の見直しも避けられないことを考えますと、現時点では、都市計画税導入のハードルは依然として高いという感触を抱いております。いずれにいたしましても、総合計画の見直しの中での議論にゆだねたいと考えております。

6点目の旧分庁舎跡の対応についてのご質問にお答えいたします。

旧分庁舎の利活用については、おうみ富士農業協同組合や県内の大学を訪問し打診するなどの手順を踏み、庁内での検討委員会において検討を進めながら、市民の方々にも利活用方針を募集するなど、利活用方針(案)を取りまとめ、議会や市民の皆様にお示ししたものであります。何度も繰り返し申し上げますように、建物ありきで政策を考えるというのは大変困難であります。今後市民懇談会などの意見を踏まえ議員の皆様とともに議論し、地域の特性を最大限に生かしたまちづくりを推進していく最終の方針をまとめてまいります。いずれにしましても年度をわたりますが、できるだけ速やかな方針決定をしてみたいと考えております。

次に、新クリーンセンターの移転更新に伴う地元自治会との協議状況につきましてお答えをいたします。

去る3月6日の日曜日に、大篠原自治会臨時総会において、受け入れの是非について協議していただいた結果、一定条件を満たした場合は受け入れるとの基本合意をいただきました。大篠原の皆様には心より感謝申し上げる次第でございます。

この合意につきましては、今後、施設の更新に伴い、地域活性化をはじめ、地元の環境保全など条件面について協議を進め、折り合いがつけば施設受け入れの最終合意がいただけるというものであります。また、この条件交渉と併行して、移転予定地の地権者であります大篠原生産森林組合と用地の協力に向けた協議も進めてまいります。

なお、条件交渉の中での焦点となります施設受け入れに対する地元協力金等につきましては、これまでも議会にご説明しておりますとおり、過去の実績と現行の対応を尊重しながら、早期解決を目指し協議を進めていきたいと考えております。

8点目の野洲病院の将来像についてのご質問にお答えいたします。

野洲病院は、議員ご指摘のとおり、本市の地域中核医療を担う公立病院に準じた病院として位置づけられてきたことから、過去の病院経営の危機に際し、公立病院を持つよりは安いという安易な発想に基づいて財政支援が行われてきました。しかし、経営面につきましては議員もご承知のとおり、過去に市から病院に貸し付け等を行った資金、具体的に言いますと、昭和60年代に9億円の貸し付け、平成10年ごろに合わせて21億円の借入れに対する市の損失補償契約といったことでありますが、これらに加え、年間1億円を超える市からの支払いにもかかわらず、当初の計画どおりこれらの貸付金等が償還されていないという経営上のさまざまな厳しい課題があると認識しております。

ただし、野洲病院は、これまで市民に対して高度で良質な医療サービスを提供されてきておりますし、これは医師や看護師など病院スタッフの能力と士気の高さによるものであり、地域にとって重要な医療機能を有しているものと考えております。野洲病院の今後のあり方につきましては、制度上は野洲病院は民間病院でありますので、まずは理事の方々を中心として、野洲病院自身が課題解決に向けてどうしていくべきかの考え方を明らかにしていただくことが肝要であると考えております。現在、野洲病院は、病院の再生策など抜本的に経営を改善していくための素案を議論されていると伺っており、これをもとに正式に市に提案がなされた段階で、市民の健康と地域医療を守る観点から、専門家等のご意見もいただきながら検証を進め、今後のあり方について、議会、市民の皆さんとも検討して解決策を見出していきたいと考えております。

野洲病院の課題につきましては、クリーンセンターの老朽化、野洲駅前民有地の問題などとともに、合併時に避けて通ってこられた市政の重要課題の1つであり、課題を直視し、市民の皆さんと情報を共有化しながら市民の健康を守り、市の財政の健全化を達成するという観点から、建設的な課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

なお、ご質問にありました、地域医療のあり方検討会につきましては、市内の医療関係者や市民代表の参加を得て、地域医療に対する共通課題を設定し、解決に向けた取り組みを進めることを趣旨として平成21年度に創設をいたしました。成果としては、既にご紹介しております在宅医療療育手帳の取り組みや、地元医師会の協力を得た野洲病院休日急

病診療の開設等に取り組みましたが、個別課題である野洲病院の将来像についてはこの会では一切検討はいたしておりません。

最後に9点目の、市農業振興計画と実効性についてのご質問にお答えいたします。

まず、農業振興計画の中身はどういう内容であるかということですが、農業の現状について、市内農業者等の聞き取りをもとに、農業や農村を取り巻く現実的な課題を抽出し、頑張っている農業者が報いられるように、また新たな農業者が希望を持って就農できるような、魅力があり、持続発展可能な野洲市の農業を目指すための中期的な計画を策定することを予定しております。

また、議員がご指摘されているように、絵にかいたもちにならないよう、ただしこれまでは絵もなかったもので、ないよりは絵があるほうが良いとは思いますが、市内で生産された農産物を市民5万人が消費するシステムの確立や、新規就農者のための支援また農業技術向上対策などのリーディングプロジェクトを掲げ、成果が見える実効性のある計画となるよう考えております。

次に、農業者やこれから農業をしようとする者に夢を与えるものかというご質問ですが、すぐれた農地を確保し生産性の高い農業経営の展開を図りながら、卓越した経験と知識を持った高齢者から次代を担う農業者への技術の伝達や、先ほど述べました新規就農者のための支援としましては、新規就農のための側面的な支援を行うよう考えております。そのためにも計画では、新規就農者の農業大学校への就学支援を検討しているほか、受入先農業者の把握と紹介、例えば農業の先生バンクといったものの創設や、市内で就農するための農地等のあっせんを支援する仮称インターンシップ制度の導入などを盛り込んでいきたいと考えております。

また、地産地消の推進などによる流通経路の見直しや、農商工の連携など、農業が持つ多面的機能の一層の強化を図ることにより、野洲市の農業が将来にわたって環境と経済の両立を実現し、魅力と活力ある持続可能な安定した産業として息づき、農業者が夢を描けるよう魅力のある計画にしてまいりたいと思います。

次に、専門職員の設置につきましては、農業振興計画にも位置づけを予定しているところですが、これに先駆けまして平成23年度、来年度より滋賀県から野洲市への技術職員の派遣をお願いしているところであり、さらに平成24年度以降は専門職員の独自の設置についても検討してまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 新成クラブを代表されました田中議員の道德教育の現状と課題についてお答えを申し上げます。

教育基本法の改正を受けて、小・中学校におきましては新学習指導要領に具現化され、道德教育の改善に取り組んでまいりました。その現状として道德教育の推進体制を整備し、道德推進教師を中心にした組織的、計画的な道德教育を展開しております。法改正の前では、道德の授業は主として副読本などによりまして行っておりましたが、今日では、ボランティア活動や伝統芸能に触れる体験活動等を推進しながら、また、読本の「郷土の偉人」を活用し、例えば、「天保義民」を題材にして、子どもたちが地域に出向き、地元の方から直接お話を聞いたりする中で、「義の心」を学んだりしているところでございます。さらには、「公共の精神」、「道德心の涵養」そして、「伝統や文化の尊重」と「我が国と郷土を愛する態度」の育成に取り組んでおり、また、教材研究や指導法の改善にも努めているところでございます。課題としましては、まず適切かつ有効な教材の確保であり、計画的に教材の補充を行う必要があります。

次に、子どもたちの発達段階を踏まえた指導の工夫に一層努めることが課題であると考えております。さらに、道德心の涵養は、学校と家庭、地域が一体的に取り組まなければなりません。そのためには地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりが課題であるにとらえております。今後は、これらの課題解決に全力で取り組みながら、道德教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 田中良隆議員。

○5番（田中良隆君） はい、ありがとうございました。特に南部長、ありがとうございました。そうしか、当然突っ込んだ議論、話はできないと思いますが、この1番の質問と2番の質問はある程度関連性がございます。特に副市長の仕事というのは、市長と職員の間に入って、調整というんですか、もちろん自分の思ったことを100%市長に伝えられる職員ばかりではありませんし、いいことを考えてねんけどもコミュニケーションのとり方が下手だとか、市長の前ではぱんぱんと答えを返されるともう次反論できないから、何かしゃべりにくいとかそういうことを思っている職員が普通一般世間の割合から言うと当然いるわけですから、そういう職員の中に副市長が入ってその辺を調整する、そのことによって市長もある意味楽になる部分もあるでしょうし、市全体がよくなっていく、そんな

ことも十分考えられるわけですから、その辺、副市長大きな仕事だと思いますから、ぜひとも私は副市長は置くべきだと思っておりますので、またそういうことも考えていただきたいと思います。

それと、市の農業振興計画書ですが、県から出向を依頼している。あるいは平成24年度から専門職員ということで、かなりいい夢のあるというんですか、そういう立派な計画書ができるのかなという感じは今答弁を聞かせていただいてしておりますが、実際その計画そのものはだれがつくるのかという、これが再質問ですけれども、させていただきたいと思います。前、全協かどこかで野洲市農業振興地域整備計画原案の概要というのをもらいました。この中にはあらかじめ、大体農業に関する後継者も含めてガバツとした概要が載っておりますが、こういうのをベースにつくられるのかなという気はしますが、実際につくるスタッフはだれがつくるのか、竹内政策監を中心にされるのかどうか、あるいは外部からそういう人を入れてつくられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

代表質問ですので、再質問はそれぐらいにしておきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 田中議員の再質問にお答えをします。

ご質問は、置かないのか、置くのかということだったんですけど、置くべきだということなんですが、これはどういう影響が出ているかどうかということですし、職員とのつなぎに副市長というぜいたくなことは普通ないと思います。今、置いてあるのは、いわゆる企業でいえば副社長、何々担当副社長ということでして、やはり外に対して、市民に対して、課題に対して仕事をしてもらうのが副市長でありまして、そんなぜいたくな副市長は、私はないと思っています。私どもは、市ではこの2年4カ月しか仕事をしてませんが、前の組織では、例えば副知事の役割、そして私も公室長という役割をしてました。職員が相談に行くのは副知事かという、私の経験ではそういうことじゃなくて、幹部のだからから知事へ行くのかなってますし、私もそういう役割を担っていたことがあって、かなりある意味で権限のない相談者やと言って自認していた時期がしばらくありましたけども、決して今田中議員がおっしゃった役割は副知事とか副市長でないと思えない役割ではなくて、さまざまな人がそういう役割を担い得ると思います。

ただ、本当は野洲駅前をどうするか、あるいはクリーンセンターをどうするか、そのときにはそれを主幹になって、市長にかわってやってくれる副市長というのはあり得ると思っています。私も今回、先ほど質問いただきました大篠原の件につきましては、部長、所

長、そして担当職員とほとんど一緒にずっと動いてました。最初から顔を出しています。本来ですと、そういうことを副市長がやるということはあると思いますけども、小さなこの町で、今厳しい財政の中でこなしているのも、まあ何とかということで、先ほど申し上げたようなことです。職員のボーナスを2割カットしてますし、議員の方々も自発的にボーナスを5割カットしていただいています。その中でぎりぎりのところでどうするかということで、職員の相談相手というありがたいお言葉ではありますが、そこは組織論でちょっと見解が違うということをお述べさせていただきます。

それと、農業の計画につきましても単純な話です。市が作成します。普通ですと、外部のいわゆるコンサル会社に出すのですが、それはやらないで、職員がみずから持っている情報、そして農業者と接している情報、そして国ですとか、あるいは市場動向を把握して、素案をつくって、そして当事者の方々、農業者の方そして市民に問いかけて、策定を来年度していきたいと考えております。ただ、ひとりよがりになるといけませんので、外部の方のご意見もお聞きし、市民のご意見もお聞きできる仕組みとして、予算のところでも申し上げましたけども、わずかながらのそういった経費は予算化しておりますので、そういう仕組みの中でぜひ議員のご意見も賜りながら、すべての方の意見が入るような計画を市が責任を持って策定していきたいというふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 田中良隆議員。

○5番（田中良隆君） ありがとうございます。前にも何かの機会で言ったことがあるんですが、質問ではありませんけども、ちょっと遊びがないと、車を運転してても非常に危ないわけですね。市長を、もちろん横からですが、見てますと、何か時々そういう感じがするときが、感じることがあります。多分、それは私だけではなくて、ほかにも同じ思いをしている人間がいると思います。そういうことも含めまして、またあるときはアウトなファジーなというんですか、そういうことも必要じゃないかなという、その辺、完璧過ぎると何か近寄りたいたいという気もしないこともないですから、なかなかその辺がうまく表現できないんですが、私の思い、何となく市長、わかっただけだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、農業振興の計画書ですが、ぜひともすばらしい、実現可能な、野洲市にとって農業者が意欲を持って頑張れる、そんな野洲市農業のもとになる計画ができることを期待したいと思いますし、我々もいろいろな立場から協力したいと思いますので、頑張ってい

ただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か言っていたていることがちょっとあれなんですけど、アバウトな農業振興計画をつくらせていただきますので。

○議長（立入三千男君） 以上で、通告による代表質問は終結いたします。

（日程第4）

○議長（立入三千男君） 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されていますので、順次発言を許します。その順位は、配付済みの一般質問一覧表のとおりであります。なお、質問に当たっては簡単明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第1号、第13番、中島一雄君。

○13番（中島一雄君） おはようございます。第13番、中島一雄でございます。12月議会に続いて今回も一番くじを引かせていただき、質問をさせていただきます。

さて、山仲市長が平成20年10月に発足いたしまして2年4カ月、財政が厳しい中での上半期の2年間マニフェスト134事業のうち88事業が完了、または予定どおり進めておられることに、私からも及第点とって差し支えないと思っております。任期後半において、残りの事業においても達成されることを期待いたしまして、私の質問に入らせていただきます。私は後半の事業にも入っております仮称「祇王駅」構想についてと、投票率向上についての取り組みについての2問を質問させていただきます。

まず、1問目でございます。仮称「祇王駅」構想について伺います。

JR篠原駅－野洲駅間での新駅仮称「祇王駅」設置構想について伺います。この件で、私は平成17年3月議会において、市の方針と予定地、またその際の区域、区分の見直しなどについて、伺っております。さらには、この件につきましては、平成18年及び21年にも他の議員から同様の質問も出されております。現実問題といたしまして、この件は野洲市の意思どおりには到底いかない大きな問題であり、JRとのこと、また大きな財源が必要ともなりますが、しかし市といたしましてはその必要性や今後の取り組みについて一貫して前向きな答弁をいただいております。また、平成14年度には、可能性調査も実施されております。

さて、きょうまでの新駅につきましては、その設置予定地につきましても、ある程度の

幅を持たせながらも一応は示されておりますし、そうしたことで地元住民にとりましては常識的には遠い先のことだろうとの心配などがあることも事実でして、この件の現状について私も折に触れ聞かれております。市では、議会でもまた行政懇談会におきましても、この件にかかわる質問があれば、その都度誠実にかつ前向きに回答をいただいておりますし、またそれから時間も余り経過しておりませんから、しかし地元及び住民にしてみますと、無関心ではおられない問題なのです。

そうしたことを踏まえまして、あえていま一度次の点についてお伺いしておきます。1点目は「祇王駅」設置に対しての市の基本的な考え方について、2点目、この件にかかわって現在行っている具体的な業務や事務は何か。以上、よろしく願いいたします。

次に、投票率向上に向けての取り組みについてであります。統一地方選挙まで残り20日余りとなってまいりました。4月1日告示、10日投票の県議選、立候補予定者陣営の皆様におかれましては、準備の日々、ご精励、ご奔走のことと思います。政治への国民の関心や期待が失われつつある今日、地方議会に携わる者として責任を感じながら、日々市民の方々に的確な情報、思いが伝えられるよう努めておられることと思います。政治への関心と期待は直接投票率に反映されますが、最近の野洲市の有権者の投票率を見ますと、特に地方公共団体の選挙は平成7年、11年、県議選、平成20年市長選が55から58%前後で推移しており、特にその中でも若い世代の投票率の低さが問題視されております。地方分権の時代だからこそ、地方公共団体の選挙は重要でありまして、投票率の向上は喫緊の課題であると言えます。

そこで、ふだんから市民が選挙に関心を持っていただけるように努めていただいていることと思いますが、昨今の投票率の低下の原因について、市民参画とあわせて投票率を高めるために、今後の対策をいかに図っていくべきかという観点で何点か質問をさせていただきます。まず1点目、昨今の野洲市の投票率の推移について、2点目、投票率低下の原因について、3点目、投票率向上への啓発の具体的内容について、以上3点について見解をお聞きしたいと思います。

以上であります。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 中島議員の（仮称）「祇王駅」構想についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新駅設置に対する基本的な考え方についてであります。議員もご承知

のように、新駅構想は現総合計画の中では情報交流、創造拠点として位置づけられ、また都市計画マスタープランでもその構想の実現に向けて取り組むこととしており、まちづくりを進める上で重要なテーマの1つになっていると考えております。しかし、副都市拠点と同様、具体化の作業が進められてきませんでした。これを実現可能なものにするためにも課題整理とともに周辺整備構想の熟度を高めていく必要があります。駅だけでは成立しませんので、本市がどういったまちづくりに臨むのか、新駅構想とあわせて地域の潜在力をいかに発揮できるかにかかっております。そのため、大阪、京都といった大都市圏との地理的な位置関係、電車基地というインフラの存在、さらには市内大手の立地企業からの社会的なニーズなど、本市の置かれている優位な立地環境を生かしながら、まちづくり戦略を練り上げなければならないと考えております。また、あわせてこれも従来から申し上げておりますように、道路や特に排水問題の解決の見通しも重要な課題と考えております。

次に2点目の、現在取り組んでおります具体的な業務や事務につきましては、今申し上げました本市の考え方を関係機関の共通認識のもとで連携を図るため、JR西日本を初め、国、県への要望事項の中で協議を進めている状況です。また、去る2月14日には、JR西日本と滋賀県が駅を核としたまちづくりや、駅を中心としたアクセスの改善などを盛り込んだ包括的連携協定を締結されたところでありますので、新駅構想につきましても積極的な連携と支援を期待しているところであります。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岡野 勉君） 皆さんおはようございます。私のほうから、中島議員の投票率向上に向けての取り組みについてお答えいたします。

まず、1点目であります、昨今の野洲市における投票率の推移についてお答えをしたいと思います。平成16年10月の合併後、野洲市になってからの選挙で見ますと、衆議院議員総選挙では平成17年が72.99%、平成21年が74.44%、参議院議員通常選挙では平成19年が64.66%、平成22年が64.36%、滋賀県知事選挙では平成18年が48.34%、平成22年が65.29%、野洲市議会議員一般選挙では平成17年が64.8%、平成21年が60.96%、野洲市長選挙では平成16年が無投票でございました。平成20年が55.91%、となっています。また、滋賀県議会議員一般選挙ですが、前回、前々回とも野洲市選挙区では無投票となっております。

これによりますと、衆議院議員通常選挙、滋賀県知事選挙は投票率が上がり、その他は

下がっている状況でございます。なお、国政、県政の選挙に係る野洲市の投票率については、県平均投票率を上回っておる状況でございます。

2点目の投票率低下の原因についてのご質問にお答えいたします。各種選挙に共通することといたしまして若年層の投票率が低いことが上げられます。昨年の滋賀県知事選挙において、1つの投票所を抽出し、年齢別投票者数に関して行った結果では、その投票所全体の投票率は66.49%で、そのうち20歳から24歳の投票率は34.62%でございます。25歳から29歳までの投票率は50.5%と低くなっており、逆に65歳から69歳までの投票率は90.77%というふうに高くなっております。いずれの選挙におきましても同じ傾向にあり、若年層の投票率が低いことが裏づけされております。その他の要因としては、一般的に政治への無関心層が増加していることが大きいのではないかと推測をいたしておるところでございます。

3点目の投票率向上への啓発の具体的な内容についてのご質問にお答えをいたします。国におきましては、平成10年に投票時間の2時間延長や、平成15年には期日前投票制度の創設など、選挙人が投票しやすい環境づくりが行われてきたところでございます。

また、野洲市としては、投票率の向上と明るくきれいな選挙を推進するために、各種団体や一般公募、そして選挙管理委員会の委員で組織いたします、野洲市明るい選挙推進協議会を設置いたしまして、選挙ごとに野洲駅前やスーパーにおいて、投票日の周知と棄権防止の呼びかけなどの活動を行っております。また、選挙管理委員会においても広報紙あるいは市のホームページを活用した選挙啓発や、広報車や自治会回覧によりまして投票日の周知と棄権防止を呼びかけておるところでございます。若年層の選挙離れや政治離れを抑えるためには、例えば成人式で新有権者に選挙パンフレット等を配布いたしたり、あるいは学校においては選挙ポスター等の応募の協力をいただいております。生徒会長の選挙時にも選挙用の投票箱等、あるいは記載台を貸し出しするなどしまして、少しでも選挙に関心を持っていただけるよう取り組んでいるところでございます。

以上、ご答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 中島一雄君。

○13番（中島一雄君） ありがとうございます。新駅構想について再質問をさせていただきます。

1点目についてですが、新駅構想について総合計画の中での位置づけ、都市計画マスタープランでの構想に向けた取り組みについて、私は一応認識というとらまえ方をしており

ます。また熟度を高める必要がある、まちづくり戦略を練り上げなければならないと考えているとのことでありますが、新駅構想について、第一次総合計画、これに基本構想前期基本計画の第2部の基本計画、公共交通の利便性の向上の中で野洲と篠原駅間の新駅の開設については都市拠点の一つである環境交通拠点の整備等もあわせて、関係機関に強く働きかけていくことが重要であると記述されておるわけでございまして、このことであると私は認識をしているところでありますが、前山崎政権の質問の中で、平成14年に旧野洲町で実施されました新駅設置可能性調査、このとき調査に420万円の調査費用を要しております。新駅設置予定場所については野洲駅と篠原間の中間地点は新踏み切り付近である。また市全体の土地利用方針を考慮しながら、市として設置予定位置を示してまいりたいと前向きな答弁をいただいているところも含めて、この辺のところもとらまえて認識をされているか、その辺をお伺いしておきたいと思っております。

2点目につきましては、JR西日本、国、県へ要望事項の協議を進めている状況であるとのことは、市長のマニフェスト平成21年から24年にかけて、内部調査、市の雇用を求めて、24年度から国、県、JRに働きかけることになっておりますので、これについては期待をしております。

また、今も回答をいただきました。県は、2月14日でございますか、JR西と包括的連携協定を締結されました。今後県とのパイプ役が重要視されると思っております。特に県出身の市長に期待いたしておるわけでございます。私の手元にネットの資料は今ここに持つておるんですけども、この中を見ますと、JRグループでは初の試みであると。資料に具体的に関連する記事も掲載されております。JR西の京都支社長は、滋賀県は今後も人口増が見込まれる。住みたくなるような地域づくりを進め、発展を目指したいと述べられております。詳しく書いておるんですけども、今回の質問は、本市の厳しい財政状況の中での質問であることを認識しての質問をさせていただいたところではありますが、これ以上の質問は考えておりませんが、仮称祇王駅は現在進められております県道野洲中主線整備事業とともに、本市の地域の新たな玄関口として公共公益機関などとあわせて、地域間競争を勝ち抜く切り札といたしまして、現市長に市民から大きな期待が寄せられていることを申し上げまして、この項についての質問は終わりたいと思うんですが、先ほどの1点と新駅構想の市長の今後の、ちょっとこれは難しい質問なんですけども、基本的な考えをお伺いしたいと思っておりますが、いかがですか。よければご回答を願いたいと思っております。

次に、投票率に向けての取り組みでの再質問ですが、本市の投票率の推移ですが、国政

の場合はそのときの政治や報道により関心が高い。地方選挙ともなると、国政に比べて低調な結果に終わっている。このような現象があらわれておるわけですが、先ほど投票率の一覧表を見せていただきますと、私が思ったよりは結構投票率が高いように思われるところもございしますが、投票率の低下については若年層の投票率が低いことが裏づけられていることが一般的な要因として、政治への関心が一般的に言われておるわけですが、盛り上がる選挙になりますと少し率が上がる。そうすると、4月の統一地方選挙は盛り上がるということになるわけですが、啓発というのは、具体的な内容については、市の明るい選挙推進協議会を通じまして各方面に啓発の呼びかけを行っているところですが、ぜひ関心を抱いてもらえる工夫を期待いたしております。結論といたしまして、若い方の選挙・政治離れが主な要因でないかと思われませんが、二、三についてお伺いしておきたいと思えます。

まず1点目は、4月の統一選挙に向けていろいろとお聞きしましたが、障害者が投票をしやすいようにさまざまな取り組みが進んでおりますが、本市といたしましての取り組みは、また聞いてよいか悪いか該当者は何名ぐらいおられるのか、お伺いしておきたいと思えます。

2点目につきまして、投票所の見直しの考えは、例えば私が住んでいる祇王学区ですけども、祇王コミセン、それと近くには辻町の投票所もございまして、特に野洲の里、上屋地先なんですけど、野洲の里と新上屋がございまして、以前に野洲の里と新上屋は辻町の投票所へ行ってあったわけですが、その辻町へ行くのが横断歩道も渡らないかんし、自治会館の前が非常に狭いということで、10年ほど前に野洲の里の方からいろいろ苦情が出まして、それで一時、10年ほど前になると思うんですけども、野洲の里だけを一応祇王のコミセンに切りかえてもらったことがあるんですね。そういう例もございまして、ということは辻町の自治会館の前が非常に狭いから非常に苦情が出まして、そういうことがほかにもその辺のところの投票所の見直しの考えをちょっとお聞きしておきたいと思えます。

電子投票のこともちょっとお聞きしたかったんですが、これについてはいろいろと調べてみると、正確、スピーディとかPRされておりますが、いろいろとトラブルが発生しておる状況でありますので、これはやめておきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 中島議員の仮称祇王駅に関する再質問にお答えをさせていただきます。今ご指摘の過去の検討については知っております。まさに、先ほどの田中議員のご質問ではありませんが、絵にかいたもちであります。絵がたくさんありますけれども、もちにはなっておりません。今後はもっと現実を見ながら進めていきたいと思っています。その現実というのは、一番大きいのは、1つは排水対策です。あのあたりの土地を使おうと思うと、きちっと雨水が流れるという措置、それとやっぱり道路網をどうするかです。現在、過去の計画では3地域ぐらいが大まかに位置づけられておりますけれども、それもこういったプロジェクトに関しますと、いわゆるインサイダー情報でその周辺の土地が買われるとか、そういったことがありますから、そういうことじゃなしに、客観的にJRの輸送の観点からいくとどこがいいのか、あるいは、今申し上げました基盤整備とかまちづくりの可能性からすると、駅の立地がどこがいいのかということをお客さんに公開の上で絞り込んでいきたいと考えております。

それともう一つは、本当に祇王駅を進めるのであれば、篠原駅があんな50億円弱の計画になってなかったと思います。何回も申し上げていますように、就任してすぐに、余りにも巨大な計画であったと。これはもう金額だけじゃなしに、駅そのものが野洲駅よりも大きい駅舎、そして広場ということで、まずここをとめました。20億円以上を削減できています。そういったことが、ひいては祇王駅になると思っています。それと、こういった大きなプロジェクトは、余りそこばかり見ても解決が付きません。これもさっきの田中議員じゃないですけども、ハンドルの遊びみたいに、幾つか石を遠くへ投げておいて、そういったものが効果を発揮する中でプロジェクトが育つというやり方をしないといけませんので、余りきりきりと祇王駅、祇王駅ばかり言っても物にならないと思っておりますので、大きな総合的な取り組みの中でまちの体力を醸成しながら、プロジェクトを皆さん方とともに築き上げていきたい、こう思っておりますので、ご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岡野 勉君） 中島議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、投票所といいますか、バリアフリーの関係だというふうに理解しますが、まず障害者の方の把握といいますか、投票所で投票が困難な方といいますか、そういう把握は今ちょっと資料は持ち合わせておりませんし、把握もできてない状況にあると思います。申しわけございません。

ただ、困難な方に対しましてはいろいろな取り組みもしております。まず、投票所内の設備あるいは配置について、やはり選挙人にわかりやすくするために、投票所を見ていただいたらわかりますけども、順路の明示等適切な措置もさせていただいておりますし、事務従事者におきましては視覚障害者や、歩行が困難な身体障害者等の誘導にも十分配慮し、事務説明会等でも徹底をしているところでございます。投票所のバリアフリー化の進捗状況でございますが、当然全投票所におきましては、普通にかけるぐらいの記載台、それと低い記載台も配置をしております。そして、当然虫眼鏡、老眼鏡も設置はもう全投票所にもしておりますし、また点字器におきましても全投票所に設置をしておるところでございます。ただ、現在、土足可能である施設が、全投票所が33カ所ございますが、9カ所のみになっていうのも現実でございます。また、1カ所につきましては2階が投票所になっているところもございますが、これにつきましては、もちろんエレベーターが設置されているということが前提になってございます。スロープ等が常設されてない投票所におきましては、仮設のスロープの設置、あるいは、車いすについても12カ所に配置しておるという状況でもございます。今後、投票所の設備等につきましてはバリアフリーなど、投票環境の向上に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、投票所の見直しというご質問やと思うんですけども、野洲の里あるいは辻町の駐車場が狭いとかいうことの例を挙げてご質問いただきましたけれども、投票所の見直しについては全国的にも問題とされている部分がございます。投票所が精査されて遠くなった選挙人、特に高齢者の方等の投票の機会を妨げないよう、総務省からも通達が出されているところでございます。先ほども申し上げましたとおり、野洲市には投票所が33カ所ございます。この数につきましては旧中主町から9カ所、旧野洲町から24カ所、そのままを引き継いで現状になっているものでございます。平成23年3月2日に登録しました選挙人名簿より、各投票所別の人数を比較いたしますと、最も少ない投票所が157名というところもあります。最も多い投票所では2,990名の登録となっている状況でございまして、市内中心部は増加する傾向にあるという認識をいたしております。

見直しにつきましては、急なことはできないというふうには思っております。選挙人が自分はこの投票所なのか、迷われる場合もあります。場合によっては、投票の機会を奪うことも考えられます。投票所の区割りや見直しや、投票所数の見直しについては、一定の調査あるいは研究が必要であると考えております。変更した場合にあっても、次の選挙までの期間も考慮しなければならないと考えております。

そうしたことから、人口移動や地形、交通の利便等、地域の特性に十分考慮、配慮いたしまして、まずは第一に投票における選挙人の利便を最大限に図れるよう、適正化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、ご答弁いたします。

○議長（立入三千男君） 中島一雄君。

○13番（中島一雄君） 今の障害者の投票率に向けての取り組みですけれども、障害者が投票しやすいように努めていただいているのは結構なんですけど、やはり投票者の人数ぐらいは把握をぜひお願いしておきたいと思います。

その辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第2号、第7番、矢野隆行君。

○7番（矢野隆行君） 7番、矢野隆行でございます。私は、今回、3点にわたって質問させていただきます。

まず初めに、若者の雇用促進のための地元企業活性化とマッチング推進についてお伺いさせていただきます。

景気低迷が長引く中、今春卒業見込みの大学生の就職内定率が、昨年12月1日時点で68.8%にとどまり、調査を開始しました1996年以降で最悪の数値となっております。企業が採用を絞る傾向が続いている中、高倍率の大企業や有名企業に就職活動が集中する一方で、求人中の中小企業に十分に学生が集まらないミスマッチも起きております。それが内定率低迷の一因とも指摘されております。政府におきましては、1月18日、大学生の就職内定率が過去最悪になったことを受け、厚生労働省と文部科学省の連携事業としまして、卒業前の集中支援の実施を発表しております。しかし、その内容は、既卒者のための奨励金活用やジョブサポートによる個人支援の徹底など、これまで実施されました事業の強化策にすぎず、雇用ミスマッチ解消の根本的な解決にはなっていないのが現状でございます。

学生と中小企業のミスマッチにつきまして、リクルートワークス研究所の調査、昨年4月21日よりますと、2011年度卒業予定の大学生・大学院生、求職者1人に対し

ます求人数を示すいわゆる求人倍率を従業員数ごとに見ますと、1000人以上の大企業におきましては0.57倍、1000人未満の企業におきましては2.16倍、中小企業の300人未満の企業におきましては4.41倍となっております、大企業は求人数を絞り、中小企業のほうが採用を求めている傾向が見てとれております。

また、この調査で、5000人以上の大企業では、昨年の0.38倍から0.47倍、300人未満におきましては昨年の8.43倍から4.41倍となりまして、昨年より倍率差は縮小しており、規模間のミスマッチは緩和されたとしていますが、実際は、就職内定率の低下に歯どめをかけるため、就職未内定者と中小企業のマッチング事業はさらに引き続き強化する必要があると考えます。

マッチング事業に関しましては、人材確保に苦戦する中小企業と大学生を結ぶ、政府によりますいわゆるドリームマッチプロジェクトが公明党の推進で、昨年5月18日に始動しております。この事業は、多くの学生を採用に結びつけておりまして、全国の企業説明会、さらにはインターネット上で参加できるオンライン説明会も行われております。また、これは登録費用がかからないために中小企業でもアピールしやすく、情報を求めておられます学生、採用意欲のある中小企業の双方に有効な事業ともされております。

しかし、都市部で暮らす学生が地方の企業情報を求めても、地方に所在する多くの中小企業は資金的余裕がないなどの理由で、事業内容や採用情報などを提供できておらず、都市と地方の雇用情報格差が指摘されておるのが現状でございます。この問題に対しまして、地元企業と学生を結びつけますマッチング事業に、これら自治体が積極的に取り組むことが今求められております。

大学生の就職低下を初めとする若者の厳しい雇用環境に対しまして、また地元企業の活性にもつながりますさまざまな自治体で、地元企業と学生を引き合わせますマッチング事業が推進されております。その中で主に実施されている事業が、人材不足に悩む中小企業と就職活動中の学生の出会いの機会を提供する魅力発見ツアーでございます。このツアーは、学生が企業の現場に触れ、経営者から直接話を聞くことや、雇用ミスマッチ解消に向けて公明党の推進した取り組みでもあります。

ここで、幾つかの自治体の取り組みを紹介しておきます。

東京と八王子市は2月3日、4日で、大学1年生から3年生を対象に、市内のメーカーを訪問するバスツアーを実施。同市には多くの中小企業が集積しておりまして、技術力に優れ業績を伸ばす地元企業の現場を紹介することで優秀な人材確保を支援しております。

訪問する企業は、半導体から通信、光学、計測、プラスチック加工、鋳造などの各企業、参加する学生は、各社で社長や若手社員から会社の説明を聞き、研究開発や工場の生産ラインなど現場を見学しておりました。

大阪府では、地域魅力発見バスツアー in 大阪府、これは昨年度の3月10日に2泊3日で行われまして、就職活動中の大学生16人が参加し、採用活動を進める府内の中小企業5社を訪問。初日はネジメーカーと電子部品用処理薬品などを製造する企業を訪問し、2日目は、抜き型用システムメーカー、これは八尾市でございまして、温水ボイラー・ろ過機製造（枚方市）会社を訪問。最終日には、金属処理加工業（守口市）を訪問後、大阪北区の梅田ステラホールで開催する合同説明会に参加しております。

さらには、九州の福岡では、魅力発見ツアー in 福岡が昨年度の12月8日に行われております。これは2009年度に実施しておりました好評だったので、地域魅力発見バスツアーを引き続いて開催しております。初日は、この春卒業を控えました大学生が参加、最初に訪問したのは自動車部品メーカー、同社製品や製造工程の説明を受けた後、プレス工場などを見学して、続いて家具を企画・製造する企業などを訪問しております。

一方では、中小企業にとって人材確保は重要な課題であります。雇用ミスマッチを解消するために、採用する中小企業側を支援する事業であります。中小企業庁では、人材対策事業といたしまして、地域中小企業の人材確保をこういった面で支援しております。具体的には、地域中小企業と学生や求職者をマッチングさせるため、人材を確保する橋渡し事業として、即戦力として活躍できる人材を育成するための実践型研修を各地で今行われております。

以上、若者のために雇用の改善に資するだけではなく、地元企業の活性化も視野に入れました、こういった雇用ミスマッチ解消のための地元企業と学生とのマッチング事業の推進が必要と考えます。そこで次の点をお伺いさせていただきます。

1点目、本市の企業の活性化につながる、さきに述べました、こういったマッチング事業の取り組みが必要と考えますが、見解を伺います。2点目、本市の学生新規就職率は、調査されているのか現状を伺います。3点目、市内の企業求職の状況は調査されているのか現状を伺います。4点目、市内の企業に市外から新規で就職されている現状は調査されているのか、こういった現状を伺います。5点目といたしまして、本市の企業に他府県から多くの人材が通勤されていますが、これらの人材が、本市に居住できる取り組みが必要と考えますが、こういった考えがあるのかどうか見解を伺います。

続きまして2点目ですけれども、グリーン電力（グリーン熱）証書発行・活用についてお伺いさせていただきます。

グリーン電力証書とは、風力や太陽光、バイオマスなど、グリーンな電気を持つ環境価値を証書化する、取引することで、再生可能エネルギーの普及・拡大を応援する仕組みのことです。国内のグリーン電力証書取引は、平成12年11月に開始以降、年々取引量が増加し、平成19年から平成20年にかけては、取引量が2倍に急増し、平成21年には発行量が2億キロワットアワーを超えております。この背景には、自公政権下の平成21年環境省施策、当時の斉藤環境大臣でございますけれども、グリーン電力証書の需要創出モデル事業を推進したことがありまして、地方自治体によりますイベント等で、こういったグリーン電力証書の活用が広がっております。

さらには、平成21年度4月より、太陽熱についてグリーン熱証書の運用が開始され、今年の1月からは、雪氷エネルギーとバイオマス熱によるグリーン熱証書の認証が開始されるなど、年々対象範囲も拡大しております。雪氷グリーン熱証書制度につきましては、積雪寒冷地におきます地域振興策として、これからも期待されておる取り組みでございます。先進事例といたしましては、愛媛県松山市が平成21年度に自治体として初めて、こういったグリーン電力証書を発行する事業をスタートしております。

また、東京都では、平成22年度より一定基準以上の温室効果ガスを排出している企業に対しまして、排出総量規制、これは東京都環境確保条例でございますけれども、これは平成20年度に改正しておりますけれども、こういったのが始まりまして、この制度の中で、自社で温室効果ガスの削減が難しい場合に、目標達成のために取引してよいクレジットとして、グリーン電力とグリーン熱証書を認めるなど、各自治体でさまざまな方法で再生エネルギーの普及拡大を図る新たな温暖化対策を展開しております。

これらは生産者側と購入側ともに、少量でも取り扱い可能な制度であり、家庭から企業、自治体まで幅広い参加が期待できる施策でもあります。グリーン電力証書は、再生可能エネルギーにより発電された電気から環境価値を切り離し、証書化して取引する仕組みであり、この証書を購入することで、実際に再生可能エネルギー発電設備を持たない企業や市民が環境価値を利用することができまして、また購入費用の一部は再生可能エネルギー発電設備の維持拡大にも役立てられておるのが現状でございます。

そこで、次の点を伺います。

1点目、これらグリーン電力証書を導入したい企業や市民等に対しまして、本市におき

ましても、この証書制度の導入が必要と考えますが、見解を伺います。2点目、本市におきまして、公共施設の太陽光発電による発電量はトータルではどのぐらいになるのか、また電力料金にすればどのぐらいになるのか伺います。3点目、民間施設のこれらの風力、太陽光、バイオマス、このような発電量と、また電気料に換算するとどれぐらいになるのか、お伺いさせていただきます。

次に、3点目でございます。災害時の要支援者の避難支援対策への取り組みについてお伺いさせていただきます。昨日も、公明党の代表からもこういった点で質問されておりますけれども、私は少し角度を変えて質問させていただきます。

災害におきましては、去る2月22日にニュージーランドにおきまして、マグニチュード6.3の大地震が起きまして、本当に多くの犠牲者が出られたことに対しまして、心からご冥福を申し上げます。

さて、平成20年4月におきまして、自然災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランを制作し、平成21年度までをめどに、市町村におきまして、高齢者、障がい者など、災害時要援護者の避難支援の取り組み方針などが制定されるよう促進しております。総務省、消防庁の調査によれば、平成21年1月1日現在で、災害時要支援者対策の取り組み方針につきまして、制定済みの市町村は全体の約4割で、平成21年度末までに約8割、平成22年度末までにはほぼすべての市町村が計画される予定になっております。

災害時要援護者の避難対策の策定は進んできているものの、避難支援の現場には諸課題もあるのが現実でございます。そこで消防庁では、内閣と共同で災害時要援護者の避難対策に関します検討会を開催しまして、災害時における要援護者の避難対策を検討し、各市町村職員や、地域の活動主体、事業者へのヒアリング調査も行っております。そうした中におきまして、先進的な市町村の取り組みの事例や、災害時における被災地でのさまざまな関係者による具体的な取り組み事例を紹介することによりまして、今後の避難対策として3月末に、こういった事例も公表しております。

この災害時要支援者の質問に対しましては、平成21年度も6月定例会で質問させていただきまして、ようやく23年度の予算に、一応、市といたしましても18万円の予算が組み込まれまして、ようやく始動したなという感じがしております。こういった中におきまして、次の点を伺わせていただきます。

具体的に、体制づくりにつきまして5点ですけれども、この要援護者の情報を関係間どのように共有をするのか。2点目、要援護者の最新の情報をどのように維持していくの

か。また、3点目、この避難支援の体制づくり、また支援者の協力をどのように得ていくのか。4点目、近年の過疎化、高齢化が進む中によりまして、支援者の協力を得ることが難しい地域ではどのように避難支援をしていくのか。5点目、要援護者の支援に当たりまして、市内事業者等の協力はどのように得ていくのか、そういった点を伺います。

また、情報収集の全体につきまして、6点目といたしまして、要援護者に、災害情報をどのように伝達していくのか、そういった点もお伺いさせていただきます。また、7点目は、要援護者の緊急事態はどのように把握していくのか。また、8点目は、過去に実際の災害時の情報を伝達した、こういったのが実際あったのか。

避難支援活動につきまして、9点目、要援護者の避難支援に関します活動マニュアルをどのようにつくっていくのか。10点目、要援護者の避難支援の訓練はどのように行っていくのか。11点目、子どもや青少年の意識を高めるにはどういうことができるのか。12点目、要援護者自身の意識向上をするためにどのような取り組みがあるのか。13点目、過去に災害時におきまして、この要援護者に対します避難支援はどのように行われてきたのか。

避難所運営といたしまして、14点目といたしまして、要援護者に配慮しました避難所運営についてどのように対応すればいいのか。15点目、避難所での要援護者の支援を円滑にするためにはどのような訓練をするのか。

また、さらには生活支援といたしまして、16点目といたしまして、避難所で災害時に要援護者が健康を維持するためにはどういった対策をとるのか、また17点目といたしまして、避難所における要援護者の支援に、ボランティアの方をどのように協力していただくのか。さらには、18点目といたしまして、この中でも障がい者の態様に対応しました避難を円滑に進めるにはどのようにしたらいいのか、こういった点をお伺いさせていただきます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 矢野議員の「若者の雇用促進のための地元企業活性化とマッチング推進」についてのご質問のうち全般的なご質問について私のほうからお答えをいたします。

まず、雇用に関しましては、現在の雇用情勢は依然厳しい状況にあり、市としてさまざまな取り組みを行っているところであります。一方、一部の市内立地企業からは、正式採

用で市内に人材を求めても、求める人材がないという深刻な状況である、あるいは、若者は市外の企業に目が向いているということも聞いております。このことは、現在の若者の関心がものづくりや地元企業に向いていないことにあるものと考えられ、単なる雇用問題だけではなく、人材育成のあり方と社会の必要性との、いわゆるミスマッチであり、社会全体で対策を講じていかなければならないと考えております。

こうしたことから、地元企業の活性化・産業振興が必要となる場所であり、その仕組みを作るために、現在、こういったことも含めて商工業振興指針の策定を進めているところでもあります。この振興指針では、工業の活性化を図るための仕組み等を示すこととなり、現在検討中ではありますが、市内企業相互の意見交換や問題解決のための情報交換、各分野の技能を組み合わせた共同開発、あるいは企業と市民の交流や紹介等により、活性化とともに、多くの方に市内の企業の製品、サービスを知っていただく機会も必要であると考えております。

また、昨年5月に開設いたしました「野洲市ものづくり経営交流センター」では、企業への現場改善と「ものづくりインストラクター」の養成スクールを開校しており、現場改善ではこれまで4社、ものづくりインストラクターの養成では、7名のインストラクターを養成いたしました。

具体的には、現場改善では、東京大学のものづくりインストラクター3名と野洲のスクールを卒業したインストラクター1名の4人がチームになって、現場改善に取り組んでおります。

12月に行われた野洲工業会での改善発表会では、市内の電子部品製造会社では、改善の効果として不良率が37%向上し、不良品の廃棄金額を年間1,800万円削減できるとの報告がありました。また、昨年6月に経済産業省から発表されました「産業構造ビジョン2010」でも、本市のものづくり経営交流センターの取り組みが具体的に紹介されたことから、複数の企業や学術機関から連携の話がございますので、市内企業が世界へアンテナを広げ、技術の向上と販路の拡大ができるよう、さらに企業・市民、そして大学、行政が連携する中で強い絆を持ったネットワークの構築を進めたいと考えておりますし、こういったことが、ひいては市内の雇用促進につながるものと確信をしております。このような取り組みを通じて、地域産業の活性化を図りながら、より多くの方に認識を深めていただく中で、雇用問題にもつながっていくと考えております。

また、就労支援の面では、新年度から取り組みます「パーソナル・サポート・サービス

事業」において、これは広い意味での就労対策であり、できるだけ多くの方の就労に結びつく取り組みとして展開してまいりたいと考えております。

次に、市外からの通勤者に市内に居住していただく取り組みに対する見解であります。良好な住環境の整備はもとより、文化、福祉、教育などの環境が整った野洲の町をつくるのが、野洲に働く方々の居住を促すためには必要であると考えおります。

このためには、私は、野洲の元気と安心を実現するためのマニフェストの3つの政策の柱を着実に進めていくことが、市外からの通勤者の皆さんに本市へ住んでいただくことにつながるものと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 矢野議員の若者の雇用促進についてお答えをいたします。

1点目のマッチング事業につきましては、関係する野洲工業会等へ提案いたしたいと考えております。

なお、現在、大学院・大学・短期大学・高等専門学校等を卒業予定の方や、卒業後就職が決まっていない方、あるいは就職したものの早期に離職された方など、35歳未満の方などを対象に、職業相談や職業紹介などの就職活動支援や求人情報などの情報提供を行う公的サービス機関として、大津駅前に「ヤングジョブセンター滋賀」がございしますが、このセンター主催で、県内の学生、事業所を対象とした就職面接会「滋賀学生・若年者就職フェア」を開催されております。このセンターは、平成23年度から、新たに若年者の就職支援拠点として、草津市に「おうみ若者未来サポートセンター」（仮称）として移転され、若年者の就職支援を拡充される予定でございます。

2点目から4点目の、市内の学生の新規就職率、市内の企業の求職の状況、市外からの新規就職者の状況、それぞれの調査につきましてでございますが、市としては、これらの数値については、施策展開のために欲しい情報ではございますが、調査自体が、実質的には不可能であったり、一定の情報、労働局あるいはハローワーク等で市単位では把握可能ではございますが、その権限から入手できないのが現状でございます。

2点目に、グリーン電力証書発行活用についての質問にお答えをいたします。

1点目のご質問でございますグリーン電力証書は、議員もご承知のとおり、太陽光等の再生可能エネルギーにより発電される電力（＝グリーン電力）の環境価値を証書化し、付加価値分を上乗せし市場取引を行うことで、再生可能エネルギーの普及拡大を図ろうとす

るものでございます。

この制度を運用することにより、一定のグリーン電力の発電者との委託契約が必要であるほか、証書を購入いただく企業等の確保が必要となります。しかし、現状では、全国の発電量の中でグリーン電力の占める割合は1.7%程度であり、さらにそのグリーン電力の中でグリーン電力証書の認証割合は、1.1%程度と推測をされています。これを本市の規模で実施をする場合、両者を確保すること、特に購入者の確保は運用を大きく左右することとなります。また、これを継続させなければなりません、極めて困難なことは明らかでございます。

2点目の市の公共施設の発電量でございますが、平成21年度では約25万キロワットアワーとなっており、電気料金にいたしますと約350万円となっております。内訳といたしましては、市の施設で使用した分が約255万円、関西電力に販売した分の収入が約95万円となっております。

3点目の市内の民間施設の太陽光発電でございますが、おおむね1,300キロワットアワー台であろうと推計をしております。その年間発電量は、およそ130万キロワットアワーと推計をしております。家庭で一般的に利用される電気料金プランで換算をいたした場合、約3,150万円となります。また、市内全体の年間の電気使用量につきましては、約1億2,800万キロワットアワーであり、太陽光発電は1%程度となっております。

なお、市内には啓発目的以外の風力及びバイオマス発電設備はないものと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 矢野議員の、災害時の要援護者の避難支援対策への取り組みについてお答え申し上げます。

まず、体制づくりにつきましてはの1点目の、要援護者の情報共有につきましては、要援護者情報は、本人の同意を得て、行政機関、自治会、自主防災組織等が、同一の情報を共有することとなりますが、個人情報の保護の観点や、要保護の必要な支援状況がそれぞれ異なることから、情報整理を行った上で共有することが必要と考えております。

2点目の要援護者の最新の情報につきましては、転入・転出、死亡等の市の保有する情報と地元民生委員や自治会の情報を加味して、新規登録・抹消を行うことで維持していき

たいと考えております。

3点目の避難支援の体制づくり、また支援者の協力につきましては、多くの自治会で設置されております自主防災組織等を活用した体制づくりを進めていきたいと考えております。

4点目の過疎高齢化が進む支援者の協力を得ることが困難な地域につきましては、隣接する自治会の協力や学区単位での支援が得られるように進めてまいりたいと考えております。

5点目の要援護者の市内事業者等の協力につきましては、福祉医療ケアの必要な要援護者には、現利用施設からの支援が得られるよう事前調整を行うとともに、災害時に必要な支援を想定した協力依頼を行ってまいります。

情報の収集・伝達につきましてはの6点目ですが、要援護者に災害情報の伝達につきましては、要支援の状況に応じて防災無線、広報車、携帯電話等を活用しまして、本人または支援者に伝達をいたします。

7点目の要援護者の緊急事態把握につきましては、支援者、または民生委員による安否確認体制を整えてまいりたいと考えております。

8点目の過去に災害時の情報伝達につきましては、水害が予想されたときには、広報車や自治会を通しての伝達を実施いたしました。

避難支援活動につきましてはの、9点目の要援護者の避難支援に関する活動マニュアルにつきましては、要援護者となる人の必要な支援内容を整理し、平常時、災害時の支援体制の構築、情報の伝達と危険箇所の周知、避難生活の支援内容を定めてまいります。

10点目の要援護者の避難支援訓練につきましては、地域での防災訓練を活用して、個別支援計画に基づいた避難訓練や、避難所の設営訓練を行っていききたいと考えております。

11点目の子どもや青少年の意識を高めることにつきましては、学校、地域において開催されます防災訓練への参加を促したいと考えております。

12点目の要援護者自身の意識向上につきましては、地域での防災訓練への参加、また災害時に備えて必要なものを準備いただけるよう啓発を行ってまいりたい。

13点目の過去に実災害においての要援護者の避難支援につきましては、助け合いにより自主的避難が行われたものでございます。

避難所運営につきましてはの、14点目の要援護者に配慮した避難所運営につきましては、要援護者の状況に応じたトイレ、スロープなどの環境整備や福祉医療的支援が図られるよ

う準備してまいります。

15点目の避難所での要援護者の支援につきましては、避難所では、避難者のニーズ把握を踏まえた支援が必要となることから、介助の方法、長期間に及ぶことも想定した環境整備、必要な支援物資の調達方法などの訓練が必要と考えておりますし、また健康相談とか、ストレス解消法といった対策も備えておくことが必要だと考えております。

生活支援におけます、16点目の避難所での災害時要援護者の健康維持につきましては、医師、保健師等による健康相談、また二次的健康被害ということで、エコノミークラス症候群などの予防策にも取り組むことが必要と考えております。

17番目の避難所におけるボランティアの協力につきましては、要援護者に必要な福祉・医療等の支援項目に応じて、周辺自治会、また市登録いただいているボランティアに呼びかけてまいります。

18点目の障がい者の態様に応じた避難につきましては、障がいの状況に応じて個別の支援計画を作成し、協力者や自治会等が連携を図り支援できる体制を整えてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 矢野隆行君。

○7番（矢野隆行君） それでは再質問ですけれども、若者の雇用促進ということですが、実際は今、若者がそういった仕事につきたくないとか、そういう状況があるということでお聞きしましたけれども、実際、現場を知らないから、そういったことが起きているのを食いとめるのが、今回の取り組みであると考えております。

工業会と接点を取りながら、実際そういった現場を、今の若者が見れるような対策をぜひともやってほしいんですけれども、そういった点を実際、やれるのかどうか、そういった点をお伺いさせていただきます。

それと、市長のマニフェストで、元気なまちづくりを進めるだけでいいんだという市長のお答えだったんですけども、元気なまち、安心安全なまち、これは基本なんですけれども、具体的には、本当にこの野洲市に住んでよかったな、もっとこの野洲市に住みたいなと思われる状況を、具体的な取り組みはどういったものがあるのか、そういった点をお聞かせ願えないかなと思います。

若者につきましては以上でございます。といいますのも、もう1点は、朝、週に1回、駅前街頭演説しているんですけども、よその地から野洲駅に二、三千人ぐらいおりてこ

られるんですけども、こういった方々が地元に住んでいただければ、市の財政も少しは潤うんじゃないかと思えますので、ぜひともこういった取り組みに力を入れていただきたいという思いがありますので、今回質問させていただいております。

次の、グリーン電力ですけども、今お聞きしますと、25万キロで、企業で350万円、家庭におきまして130万キロワット、全体から見れば1%にすぎませんけれども、やはりちりも積もればすごいことになると思うんですけども、これからの取り組みですけども、全然前向きな回答じゃなかったんですけども、これは通告にはないかもしれせんけど、環境に強い市長に対しまして、僕、去年のグリーン電力というか、グリーンニューディールに関しまして質問させていただきまして、そのときに市長がこういったことを答弁していただいているんです。技術革新面では、電力を供給側と需要側の両面から制御し、最適化する仕組みとして考えられるのが、いわゆるスマートグリッドという考えがいいなということで答弁されておりますけれども、これとはちょっと形が違うんですけども、同じ環境の削減につながると思うんですけども、その後はそういった考えはどういうふうに進まれておるのか、そういった点をお伺いさせていただきます。

あと、本市におきまして、エコハウス普及、これも十分取り組みが今進んでおりますけれども、そういった促進補助金とか、さらには太陽光発電の補助金拡充もこれから重要と思えますけれども、そういった点の取り組みについてお伺いさせていただきます。

続きまして3点目ですけども、ようやく平成23年度に18万円という貴重な市のお金が費やされて、今回、要支援者に対します支援が始まりますけれども、この内容ですね、予算の内容として次年度からもこれを続けていただけるのか、そういった点をちょっと伺わせていただきます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 矢野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、若者の就労、あるいは通勤者の方の市内への定住の問題ですけども、特に若者の就労につきましても、今おっしゃいますように、学校等から現場を見るようないろんなプログラムが必要だと思っています。これは企業の方に聞いてましても、現場は物すごく変わっていると。昔の事業所とか工場とか、あるいは事務所の仕事と随分変わっていて、かなり魅力的なのに、どうもその実態が知らされていない、あるいは企業側もこれまで努力してこなかったとおっしゃっていますので、いろんな仕組みがあると思いますので、教

育委員会等とも連携しないといけません、市内でどういう事業が行われているかということ、市内の若い世代に知っていただくような取り組みをぜひやっていきたいと思っています。

それと、できるだけ通勤者に住んでいただくというのはいいことなんですが、やはり人というのは、居住と働く場所が違うというのは、一定社会的に仕方がないと思っています。当然、職住接近というのは好ましいことではありますけども、自分が生い育ったところに住み続けつつ、自分の人格形成あるいは自分のやりたいことをやるといった観点から、職を選ぶということも必要ですので、これを両方兼ねようと思うと、必ずしも生まれたところに住み続けてそこで働くということすべての方がかなえられるとは考えていません。

ただ、これも市内の立地企業のトップと話してますと、野洲の魅力としては、自然が豊かだと、あるいは風土が穏やかであるといったプラス面があるとともに、文化ですとか、あるいは消費、買い物、あるいは、いい意味での娯楽、そういった点がまだまだ欠けている、特に若い世代の、雇用している県外から来た人にとしてみると、遊びはやっぱり京都へいかざるを得ないと、野洲でそういうところを少し工夫してもらえないかということをはっきり聞いてますので、ですから、先ほど私、マニフェストと言いましたのは、まさににぎわいを、具体的に言えば、商業の活性化とか、あるいは文化、潤い、そのあたりで補っていく必要があると思っています。

それと、子育て支援とか福祉施策、あるいは医療、これも重要ですが、特に子育て、福祉に関しては他市と比べても遜色のないレベルに達成しつつあります。ですから、今、具体的に進めています学校の耐震化で安心をしていただくとか、あるいは防災拠点の安心、そして特別支援教育の充実、あるいは学童保育所といったことは、まさに今、野洲へ通っておられる方が、野洲に住みたいという魅力を感じていただける施策の一環ではないかなというふうに考えております。

それと、電力に関してですけれども、グリーン電力というのは、少し無理があると思っています。購入者が少し高い目に払わないといけないということで、例えば食品だと、少し高くても、安心しておいしいものをとということでニーズはありますけども、電気にはある意味で色がついてません。ですから、使うほうにしてみると、同じ電気が少し高いということは、よほど趣旨に賛同されない限り難しいですね。ですから、地産地消の食品よりは、より課題が多いと思っています。かといって、化石燃料に頼った電力を使い続ける、あるいはCO₂を出し続けるということは、決してよくはありませんので、これは総合的

に考えないといけないと思っています。

ご指摘のスマートグリッドというのは、単なる一部のものじゃなしに、電気を総合的にうまく活用していくということで、昼間の電気を夜間に蓄える、逆に夜に蓄えた電気を昼間に使うということで、今はやりつつある電気自動車の電気も太陽光で循環するとかという総合的な取り組みです。

ちなみに、きのうニュースを見てましたら、県議会で温暖化対策の条例が提案されてまして、50%削減、それに対して議会で公聴会が開かれてまして、出席した事業者の方からは、とても50%削減できないから困ると反対になってまして、県議会の条例の審議の行方が気になるところでありますけれども、そもそも企業にたちまち50%というのは無理な話でして、発端は、私が平成16年に手がけたところから始まっているんですけども、当初は今申し上げましたように、社会システム全体を変えていく。今、野洲のまちづくりで内々検討してますのは、例えば、野洲の駅前の対応もそうですけれども、市民の何割の方が車を持たないでも生活ができるとか、そういった指標です。

ですから、公共交通機関を充足することによって、個々の車を使わなくても便宜は一定保たれて、安心して生活できるというまちづくりの中で、総合的に減らしていかないとだめです。企業の具体的な数値を半分にすると、これは不可能なことです。ですから、野洲市の場合は、総合的な施策の中でやりたいと思っていますので、グリーン電力の購入に関しては、先ほど部長が答弁したようなことでご理解を賜れば幸いと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の中で、太陽光発電の拡大というか、ふやす方法についてご質問があったと思います。この点について、お答えをさせていただきたいと思っております。

今日まで、太陽光発電につきましては、それぞれ市として補助をしておるわけですが、今後も、太陽光発電につきましては、グリーン電力としての啓発を行ってまいりたいと思っておりますし、また先ほど申しましたように、本市が行っております補助につきましても、あるいはまた来年度拡充を考えておりますし、また国の太陽光発電普及事業につきましても、これらを活用した取り組みをしていただくように、啓発を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 矢野議員の再質問での、災害時の本年度の予算の内訳と今後のことのお尋ねでございますけども、本年度、名簿づくりに必要な経費としまして、その用紙の印刷代が4万8,000円と、郵送で返していただける分で12万円を見ております。今後、次年度以降につきましては、4月以降、自治会に呼びかけて名簿づくりに取り組んでまいります。引き続き、一挙に、今年度だけでということもいきませんので、継続した取り組みをしてまいりたいと思いますし、進んでいる自治会のところから、個別支援計画を策定することとなりますと、一般避難所なり福祉的な避難所を今後想定していく、その段階で、避難所での必要な物資については順次整備をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 矢野隆行君。

○7番（矢野隆行君） 以上で質問を終わりますので、今後とも、特にグリーン電力につきましても、本当に地道な環境と人権のまち野洲を象徴できるまちづくりに取り組んでいただきたいことを申し上げて質問を終ります。ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第3号、第1番、太田健一君。

○1番（太田健一君） 1番、太田健一です。よろしく申し上げます。環境保全活動について、一般質問をさせていただきます。

野洲市は、皆さんもう御存じのとおり、山に川に湖にと大自然に恵まれた土地です。しかし、近年の環境破壊問題や農林水産業などの衰退によって、この大自然や生態系のバランスが崩れ始めていることに多くの人々の関心が高まっています。やはり、自然と人間が向き合っていくためには、ある程度の人の手をもって環境を守っていく必要性が求められます。そういった中での、本市の環境保全に対する取り組みは、全国的にも注目されるほど素晴らしいものだと思います。

具体的には、10年間の環境基本計画に基づき、自然分野や、ごみ、資源分野、まち、暮らし分野と各それぞれの事業が16のプロジェクトに分かれて活動されていますが、この施策を支えているのは、情熱を持って現場作業に当たっているボランティアの市民の方々です。来年度はこの環境基本計画の5年目の中間年ということで、計画見直しを行うための予算も計上されていますが、現場の方々の声がどのように反映されていくかが、重要だと考えます。

さまざまなプロジェクトにかかわる市民の方々がおられると思いますが、私自身もその

中の山部会での里山保全活動に時折参加させていただき、現場の人々からの声を幾つか聞いていますので、大きな1点目と2点目に分けて、各それぞれ何点か質問させていただきたいと思います。

それでは大きな1点目の1つ目として、来年度の予算資料の環境基本計画普及事業費の中で、環境基本計画中間見直し委託業務に97万円が計上されています。会派勉強会では、委託先は未定で、さまざまなコーディネートができる市外の専門的なNPO法人とお聞きしました。

行政側から委託先には、現場の声をどのように反映させていこうと考えておられるのかを、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ただいまのご質問の見直しについてでございますが、平成18年度に策定をいたしました環境基本計画は、環境問題を解決するための24のプロジェクトを主要な柱として、平成19年から28年までの間の10年間でございますが、この期間を計画期間としまして、5年後をめどとして見直しを行おうとするものでございます。

また、この計画を推進するためには、当時、計画の策定に携わっていただきました方々を中心に環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」が設立をされております。推進会議は、総会のほか各部会から選出されました役員で構成される運営委員会が、各プロジェクトの執行状況の把握をする仕組みとなっております。

見直しでは、市が、運営委員会や各プロジェクトから意見を聞くことを行うものでございまして、委託先が意見を聞くというものではございません。ただ、一般市民の方からもワークショップ等を通じて見直しに参画していただくということを予定しておりまして、これらの業務を専門的な知識・ノウハウを持つ者に委託をしようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 太田健一君。

○1番（太田健一君） 2点目のほうに移りたいと思いますが、今の委託先に専門的な意見を聞いていくということも踏まえて、来年度の1年間でこれまでの成果や達成、今後の方向性などを検討していったら、残りの5年の計画を検討していくことだということですが、さまざまなプロジェクトのそれぞれの部会から、具体的にはどのような声が上がってきているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 今、お答えを申し上げましたように、環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」は、運営委員会が各プロジェクトの執行状況を把握される仕組みとなっております。

各プロジェクトからの意見を運営委員会が取りまとめて、大別をいたしますと、次の3つの課題、その解決が必要であると伺っております。

1つ目といたしましては、各プロジェクトの達成状況を市民に伝えて、ともに取り組む仲間をふやしていく必要があること。

2つ目には、現在動いていないプロジェクトがございます。これを合体、あるいは休止するなどして整理を行っていく必要があると。

3つ目には、市民活動における事務局体制や資金面における自立化を図っていく必要があると。こういったことを聞いております。

市といたしましては、これらの意見や今までの成果を踏まえて到達点とそれに至る道筋を見据えた上で、今後5年間の計画を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 太田健一君。

○1番（太田健一君） 今の答弁の中にありましたように、かかわっている人たちの声をしっかりと見直しの中で取り入れてもらって、残りの5年間というのを考えていってもらいたいんですが、今、答弁の中にありました3つの課題の中の3点目の資金面とか、そういったところに少しかかわるんですけど、3点目の質問として、先ほど言いましたが、私自身が、直接かかわる山部会のほうからの声がありますので、まずそれを紹介したいと思っております。

野洲の里山は自然や歴史の豊富な宝の山です。発足5年目を迎える自然山部会は、エネルギー革命以降、放置され荒廃している野洲の里山を、自然のすばらしさと藪に埋もれた歴史を再発見する活動として、地元の森林組合の技術指導と施設の援助をいただきながら続けています。主に小堤と大篠原の山域をホームグラウンドとして、歩道復活や登山道整備活動を進めてきました。

具体的には、毎月2回の定例山作業をもとにして年間4回ほど、一般市民を対象に、豊かな自然と歴史資産を紹介するイベント活動を実施してきました。

さらに、野洲の里山で道に迷い遭難した人を救助するためにヘリコプターが出動してい

る現状を改善すべく、消防署と連携をして、間伐材を活用した道迷い防止柵や防止杭や、登山道案内標識を山中に設置もしました。中には、森林組合の援助を得ながら、植林内で、間伐や間伐材の皮むき、植林の杭打ち、しいたけの菌打ちなど、大人だけでなく子どもたちも一緒に里山保全作業の体験などを織りまぜて活動しています。

樹木を育てるように長い時間をかけながら、一般市民自身の手で、四季に応じて変化する自然の営みや、藪に埋もれた歴史資産に光を当て、市民の憩いの場に広げる活動をさらに深め、定期的に維持管理活動が続けるためには、市の安定した援助や支援がかかせません。仮に5年間の支援と援助が来年度で終了して、現状のままで打ち切られれば、山部会の財政が破綻して事業活動ができなくなり、これまで5年間、積み上げてきた努力が大きく後退してしまいます。このような現場の声が上がっているんですが、来年度以降の見直しの件をととても心配されておられます。

危険を伴う活動や作業が多い山部会では、安全対策上、割高な労力作業の保険費用や作業道具などの消耗品、里山保全の間伐材活用、登山道整備、案内板や道迷い防止表示杭設置と更新など、活動維持費用の負担が多いというのが現状です。これは山部会だけではなく、他のプロジェクトにかかわる部会でも同じことが言えると思います。この活動実績を今後さらに生かす上での補助金の継続が不可欠だと考えますが、それに対する見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 各プロジェクトの資金面の自立化を促すためには、国・県・各種団体等の補助制度を紹介したり、物の販売や参加、利用者からの負担金徴収など自主財源の確保により、自立をしていただくという方向性を見出すことがまず検討課題であると考えております。

しかしながら、各プロジェクトともに今日までの活動実績の点検、またその評価を行い、今後、実施計画における活動のあり方を考えた上で、当然必要な支援策につきましては継続をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 太田健一君。

○1番（太田健一君） 確かに自立して今後できていく方向性というのを目指していくことは大切ですが、現時点ですごく資金面のことで大変な思いをされているところもあるので、ぜひともこの継続を続けていって、見直しの中でも継続を続けていってほしいと

思います。

さらに、もう1点あるんですが、この里山保全活動の範囲は広く、それを支えるのはプロジェクト会員の意欲です。その意欲を高め、やる気を引き出すためには、行政のソフト支援が欠かせません。

具体的には、先ほども何点か言ってもらいましたが、会議場の確保、現在は市役所の会議室を提供してもらってやっておられるということです。そういったものや、山部会の会議運営に対しての参考意見やアドバイス、さまざまな問題に対するアドバイス、例えば民間企業の環境保全活動に関する助成金の紹介など、そういったような側面からの支援によって、人づくりの視点に立った行政のサポートを引き続いて行っていく必要があると思います。

市の施策にただ乗っかるのではなく、ボランティアの人々が積極的に活動しながら一人立ちしていける方向へ導くことは、行政サイドとしてもねらいどおりのことだと思います。この点に関しては先ほどの答弁の中で、資金面のほうでは自立してという方向性のことを言われましたが、このソフト支援としての、今の質問に対しての見解を求めたいと思います。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 環境基本計画の推進は、市民・事業者・行政の協働（パートナーシップ）で取り組んでおるものでございまして、計画で定める将来ビジョンの実現、持続可能な社会の構築を目指しておるところでございます。

各プロジェクトに参画されますボランティアの方々の活動がスムーズにいくと、結果を出すためには、会議室の問題、あるいは会議への助言、国や県との連絡調整、また民間の団体が実施される助成金の情報提供など必要な支援につきましては、今後とも、資金の支援と同様に引続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 太田健一君。

○1番（太田健一君） この事業にかかわっている職員の方ももちろん、森林組合やボランティアの市民の方々の熱意ある活動、自分たちの暮らすまちの自然を誇りに思って守ってきたいという、非常に大変な作業をずっと継続して続けておられるわけですけど、それをしっかりと行政として後押しを行ってほしいと願います。

この点はここで終りまして、大きな2点目に移りたいと思いますが、昨年的一般質問で、来年のNHK大河ドラマで平清盛の放映に当たって、野洲の歴史的遺産でもある妓王寺の

周辺整備や宣伝を行うことで野洲のまちを全国へアピールするチャンスだということを取り上げましたが、ことしのNHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国」の放映によって、近江の中世城郭に関心が高まっています。皆さんも御存じかどうかはわかりませんが、戦国バサラというゲームがテレビアニメ化されたり、これが今年6月に映画化されるほど爆発的なヒットになって、そういったこともあり、近年、歴女という言葉が取りざたされるように、若い世代にも歴史や城などに対する興味や関心が広がっているようです。

このように全国的な機運の中で、野洲市にも豊かな歴史遺産が多く存在することを、多くの人々に知ってもらい、関心を抱いてもらえるチャンスではないかと思えます。

1987年発行の野洲町史では、町内には、戦国期から近世初頭に営まれた城郭の遺構が多く残されていることや、山城では星が峰城、古城山城、小堤城山城、向山城、三上山城と記載しています。この機会を生かして野洲市の歴史的遺産を内外にアピールするため、本市に存在する中世山城を紹介する資料や、現地を訪問しやすい案内地図の作成が必要ではないでしょうか。これに対しての見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 今、おっしゃられましたように、市内には多くの城郭があるわけでございまして、その中で、小堤城山城につきましては、特に「近江の城50選」に選定をされておりました、大河ドラマの関連遺跡として滋賀県が紹介しております、びわこビジターズビューローのホームページでも紹介されておるところでございます。

しかしながら、恐らくお聞き及んでおられるとは思いますが、地元では、当然のことながら、管理の問題などから必ずしも恒常的な、あるいは積極的に開放を望んでおられるものではございません。現状では登山道に、先ほどおっしゃいましたが、各種団体の協力を得ながら、山頂までの案内板の設置がされているにとどまっております。

また、現在発行している観光パンフレット中の地図にはその位置を記載しておるところでございますが、近江の城郭の中でも知名度は低いものであり、また現地のほうにつきましても、当時をしのぶ現地の状況から、観光資源としての価値につきましては、残念ながら乏しい状況でございます。そうしたことから、大切な資源ではございますが、現状の取り組みにとどめておきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。13時より再開いたします。

（午前11時47分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 太田健一君。

○1番（太田健一君） 先ほどの答弁で、地元の方々から、管理の問題とかさまざまな問題で望んでおられないと、現状維持でというお話でしたが、次の質問にもつながるんで、そのまま次の質問に移らせていただきたいと思います。

今回の質問は、さまざまな歴史的遺産の中から、さきの山部会に関連して、小堤城山城と岩倉城を取り上げますが、大きくは小堤城山城のほうをメインとして取り上げたいと思うんですけど、これまでの野洲町時代から野洲市に至るまでの過程の中で、県も含めた教育委員会が主体となって、この2つの山城に関するさまざまな調査報告が行われてきました。

例えば、1978年から1982年にかけて、野洲町教育委員会が調査した野洲町内遺跡分布調査報告書では、城山遺跡と古城山遺跡の遺跡図を紹介しています。1985年には、滋賀県教育委員会発行の滋賀県中世城郭分布調査3で、小堤城山城と古城山城の城郭図と小堤城山城の概要を掲載しています。ほかにも、城郭研究者による調査発表やさまざまな書籍・文献による歴史的背景の説明やコース案内が行われ、一般の方々への城跡への理解も深められるようになってきました。

このように行政側として、調査研究など、さまざまな取り組みがなされてきたという経緯はありますが、具体的な整備や保全、そういったものはボランティアや有志の方任せになっているのが現状です。

現実に歴史遺産として城跡を多くの市民に訪れてもらいたいと思っても、小堤や大篠原側からは、ふもとの林道ゲート手前には駐車場さえありません。こういった点も踏まえて地元とも協議をして、環境整備の必要性を考えますが、見解を求めたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） それでは、私のほうからは文化財保護の視点からご答弁申し上げます。

まず、市内に存在します城郭は29カ所ございまして、そのうち山城は6カ所ございます。この山城のうち小堤城山城につきましては、数多く存在する山城の一つでございます。現時点では、文化財としての学問的価値といえますか、そういったものは余り高くないというふうに考えております。

したがいまして、ボランティアの皆さんの活動には感謝を申し上げておるところでございますが、例に挙げられました駐車場を初めとする環境整備につきましては、現段階では、市が積極的に支援して環境整備を行うのは困難であると考えております。

また、先ほども環境経済部長のほうから答弁があったんですけども、小堤城山の所有者としましては、環境保全の観点から、完全な一般開放ではなくて、イベントとか学習会の開催時の開放を望まれているようにも聞き及んでおりまして、市民の入山につきましても、所有者とか地元の方々の意向を尊重しなければならないというふうに思っております。

以上、答弁させていただきます。

○議長（立入三千男君） 太田健一君。

○1番（太田健一君） 今回の質問に対する要望は、山部会の方々からのお声を聞いて、そういった方々の思いの中から質問させてもらっているんですが、今、小堤城山の所有者である森林組合の方々というのも、山部会と森林組合と、もちろん職員の方々とか支え合っているものであって、そういった人たちの思いでもあるというのが一つあります。

それと、確かに先ほどの質問でも、管理の問題とかそういったもので地元の人に対する理解、協力というものができないということも感じていますが、私が聞いていますのは、今の持ち主、あるいは森林組合の方からは、思いとして、今、取り上げています小堤城山というのを本当に一般の方々、市民の方々に知ってもらいたい、そして守っていきたいというものがすごく強くあって、そのためであれば、現時点は一般開放はしていませんが、ゲートがあって許可があればゲートをあけるという状況なんですけど、防災とかごみの問題、ごみの不法投棄の問題、もちろん一般開放してしまうとそういった問題が起きるので、そういった問題を解決していかなければならないというものはありますが、森林組合の方々の思いとしては、その山をぜひ知ってもらうためには、今、例えば三上山は一般の人もちろん登っていいんですけど、イノシシの防止柵ということで、ずっと張りめぐらされていて、登山ルートの入りのところは、そのゲートをそれぞれあけてもらって入ってもらうという形になってはいますが、それと同じように、そういう城山を見に行きたいという一般の人に対して、ゲートを開放するような形でやってもいいかなという思いがあるということは、私はまず聞いております。その点も踏まえて、またこの後の質問にも絡むので、次に進みたいと思うんです。

今、7点目として取り上げています小堤城山城と、山城はちょっとわかりづらいんですけど、（パネル提示）地図の北南で、ここが国道です。ここに希望が丘の辻ダムがあって、

ここに大篠原があります。平田機工がここにあるんですけど、ここから右に入っていきます。山部会の活動がされているのが手前の山のふもとのところですが、そこから入って、ここにゲートが2カ所あるんですけど、現状はゲートが閉まっているので、ここで車をおりて歩いて登っていきます。許可が得られれば、車でも途中までは入っていただけます。歩いていくと、この城跡を回ると、大体山頂まで城跡を見ながら行くと50分ぐらい。ただ、最初の城跡、一つ目の遺跡を見る場合は30分ぐらいで行けます。車で上まで入った場合は15分ぐらいで行けると。かなり、散歩というか家族連れでそういったところに、ちょっと見に行こうかなという感覚でもいけるような立地になっています。

今からまた説明します。この小堤城山城と古城山の岩倉城の築城時期は、以前、教育部長さんと話をしたときに、今、県とか市で紹介している中では、築城時期は載ってないという話があったんですけど、文献として、野洲郡史の永原氏由緒の中にある永原軍団という中で築城時期が示されております。それが、古城山の岩倉城が鎌倉時代末期の1303年、当時、近江の湖南地域を支配していた佐々木氏の家臣だった蒲生郡の馬淵泰信が築城とも。小堤城山のほうは、1480年に蒲生郡の馬淵氏、家臣であった永原重秀が居住用の永原城とは別に、戦時に立てこもる城として築城されたという文献が一応残っております。ともに、織田信長が近江に侵攻した1570年前後に陥落したそうです。織田信長が築城した安土城以前の中世の山城というのは、山岳地形を利用した土塁の壁が主流で、石垣は多用されていないそうです。佐々木六角氏が築城した観音寺城が石垣づくりの始まりと言われております。中世の戦国時代に近江守護大名の要職にあった佐々木六角氏の居城でもある有名な観音寺城の出城の役割も担って築城されたと推測される石垣を多用した遺構の特徴を残しているのが小堤城山城です。この山城は山頂から北山腹にかけて広範囲に、郭や堀切の遺構だけではなく、藪に見え隠れした石垣が多く散在しているのが特徴で注目されています。何枚か写真があるんですけど、拡大コピーしてきました。かなりの立派な石垣が積まれています。で、反対側もあるんですけど、こういった石垣が何カ所も点在しています。

そして、この山城には深い野洲の歴史の物語が刻まれています。それは、平安時代末期から始まり、中世の戦国時代まで続いた内乱や権力争いに、京の都に近い主要街道の要所である野洲の地は、戦いの場に幾度もさらされ、戦乱に巻き込まれた地域住民にとって苦難の歴史であったということです。

野洲町内遺跡分布調査報告書に、平安時代終りから鎌倉時代ころにかけて町内各所に集

落跡を確認しているが、そのうち、かなりの集落が消失し、中世末ごろには、現在に近い町並みに位置を変えてしまったようであります。その一つは、山が荒れ、河川が天井川化し、土地条件が変わったことが考えられるとともに、戦乱そのものに影響を受けている可能性が強いであろうと述べています。

大篠原郷土史編集委員の大篠原氏では、戦国時代の戦争の惨禍としては、大篠原で直接戦闘が行われたと考えられるのは、古くは672年の壬申の乱に始まり、次いで1221年の承久の乱、中世に入って1471年の近江守護職をめぐる戦い。そして、1487年から1565年までの幾度にわたる六角征伐、1566年もしくは1568年の成橋川の戦い、1570年の野洲川合戦、1582年の弥勒寺城攻撃、または1573年の岩倉城攻撃とあります。さらに、元亀年間、織田信長が浅井氏を滅ぼし、比叡山を焼き討ちにし、近江の国じゅうが非常に乱れ、悪党どもが村々を荒らし、ろうぜきをしたために、当時の百姓は皆、山中へ隠れ居住したと述べています。

このように戦国時代に暮らしていた地域の人々の苦難を後世へ物語る歴史遺産としても、野洲市の財産としても、この山城というのはとても大切なものだと考えます。

ですが、現状は先ほどお見せした写真のように荒れたままで、谷道の裏坂は藪で覆われています。長年の雨風にもさらされて、樹木の根張りなどで石垣そのものが崩壊しつつあります。ボランティアの方々が活動されていますが、そういった方が保全整備をしようと思っても、専門知識もなく、足元に転がる岩一つにも意味があると考えられるため、全く手をつけられないような状態だということです。

そういったことで行政として、この城跡遺構の全体調査や修復、崩壊防止の保全対策、それに一般市民の方々が手軽に訪問できるような環境整備を行うことが必要ではないかと考えます。こういった思いは私だけでなく、これまでも地域の人々からも声が上がってきているのではないかと想像できますが、過去にもそのような要望がなかったかということもお尋ねしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） ただいまのご質問の中で、まず築城の関係でございますけども、具体的な文献資料で城山城が特定されていないために、建築年は不詳であると考えていいかなと思います。県の文献では15世紀末という表現になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、廃城につきましては、織田信長が近江のほうに侵攻しました永禄11年ですので、

1568年以降、徐々に使用されなくなったのではないかなというようなことが考えられます。

また、織田信長以降も永原城が機能しておりまして、この地域の軍事面で、小堤城山城は重要な位置にあったということも考えられますので、先ほど織田信長で陥落とおっしゃったので、そうでもないようでございます。その辺、微妙な見解がございます。

それから、環境保全とか、あるいは全体調査の関係でございますけども、その要望はということでございますけども、教育委員会のほうでは、現時点では直接そのような要望をお聞きしておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（立入三千男君） 太田健一君。

○1番（太田健一君） 私のほうで聞いている声の中では、正式な要望というのは行っていないという、地元からも確認がとれたんですけど、2年ほど前に、立ち話の中みたいな感じで、職員の方が、地元として、ここの城山を保全していきたい、何とかしたいという思いとしては、職員の方から、立ち話みたいな感じですが、聞いてはいるということは、私のほうは聞いております。

ここの保全を行うことに関して、本来ならば、ちょっと話がそれるといふか大きくなりますが、例えばここに兵庫県の和田山にある竹田城、これは国の史跡指定にもなっていますが、NHKの大河ドラマの「天と地と」でも使用されたすごく有名な城なんですけど、ここまで認定して、しっかりするというのは、現実、本当に難しいと思います。文化財指定になってしまうと、その指定された区域の木とかが切れない、これは森林組合の持ち物でもありますので、そういった意味では森林組合の方としても困るということもありますし、さまざまな制約もかかってくるということがあるので、なかなか難しいなということはあるんですが、今一番望まれているのは、先ほどお見せしましたけど、現状何カ所か同じような石垣があって、この石垣の間から木が出てきているんですね。この木はほっておくと、既にこういう木が出てもう石垣が崩れてしまっている箇所も何カ所かあります、これをほっておくと木がどんどん伸びて、石垣が崩れてしまう。かといって切ってしまうと、根が腐って土台が弱くなって石垣も崩れてしまうという、すごい難しい問題があるんですね。手をつけようにもつけられないという現状があります。

そういったものを、今ボランティアの方々が取り組んで何とかしたいという思いがある中で、やはり行政の方の中にも専門的な方もたくさんおられると思うので、そういった人たちに調査というのをしてもらって、そこからどうしていけばいいのかということを考えて

ていきたい。さらに、先ほど言いました、地元の人々の理解も得ないといけないので、森林組合そして今かかわっているボランティアの方々、大篠原の地元の人たちというのを、まず同じテーブルで考えていかないかということを経営として進めていって、考えて検討してもらえないのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） ただいまの質問のほうは、関係者の方から調査報告があれば、市のほうで本格的な調査、あるいは保全対策、そういったものをしてもらえないかというふうな解釈をさせていただいたんですけども、そういった観点でお答えさせていただきます。

市が本格的な保全対策とか環境整備を行うには、そのための市や国の文化財指定が前提になると考えておりますし、このための文化財としての学問的価値を高めるためには、範囲調査を初めとしてまして文化財調査も必要となる可能性がございます。また、これらを実施するには、相当の費用と期間を要することとなりますし、その実施主体は現時点で、恐らく山林の所有者となりまして、一定の補助金はありますものの、所有者の方にはかなりの負担が生じるのではないかというふうに思っております。

また、指定の場合は、山全体を指定しなければならないケースも訪れるのではないかなというふうにも考えられます。したがって、指定文化財としての取り組みには、残念ながら、かなりの困難性があると考えております。しかし、所有者において、今、写真をお見せいただいたんですけども、応急的な保全措置を実施される場合には、市のほうで、教育委員会のほうでアドバイスとか協力は惜しまないつもりでございます、よろしく願います。

○議長（立入三千男君） 太田健一君。

○1番（太田健一君） 今回の答弁の中にありましたように、確かに文化財指定にしてしまうと大変だということは、こちらもわかっているので、なかなかそこにはすぐにはつながらないと思いますが、市として調査、そういったものはぜひぜひ、今、有志の方だけでされているので、その調査をしてアドバイスをさせていただきたいと。すごく喜ばれると思います。

その上で、それはこれからできる、できないとか、やる、やらないはまだわかりませんが、そういった保全をボランティアの人にアドバイスをして保全をしていく中で、どうしていこうかということは、今後の課題としてまた考えていってもらいたいと思います。

これは野洲市の教育方針の中にも、教育を取り巻く状況のところに書いてあるんですけど、市内にある貴重な歴史的遺産を初め、地域の教材を生かす取り組みを進めることが重要となりますとありまして、具体的な取り組みとして、豊かな自然、伝統文化や文化遺産に触れることは教育の中でも極めて重要だと、以下書いてありますが、そういった市の大切な文化的な遺産、そういったものを子どもたちにも伝えていくという意味で、この今の山城跡を市民の方に広げていける方向で、ぜひ進めていってほしいと思います。ぜひ、職員の方も議員の方も一度足を運ばれて見ていただくと、すごく感動します。僕自身も1回見たんですけど、すごいなと思いました。野洲にこんな城跡があるんやなというふうに感動しましたので、お時間があつたら、ぜひ一度足を運ばれてほしいと思います。

まだありましたが、時間がないので以上で終わりたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） 私も一度、足を運ばせていただきました。市民にとっては貴重な歴史財産だというふうには感じております。

指定の云々は別にしまして、関係者の方と十分意見交換をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第4号、第10番、市木一郎君。

○10番（市木一郎君） 第10番、市木一郎でございます。

それでは、新クリーンセンター等について一般質問を行います。

本市では、新クリーンセンターのごみ処理システムについて「野洲市一般廃棄物適正処理システム検討委員会」を、昨年4月30日を第1回として5回の委員会を開催され、昨年9月30日に答申を受け、12月に「ごみ処理施設整備基本構想」をまとめられたところ です。

そこで、以下4点についてお伺いします。

まず、事業費についてですが、基本構想によると、焼却施設が39億7,000万円、リサイクルセンターが25億円、合計64億7,000万円となっていますが、その他、生活環境影響調査費、用地費等で約4億円必要と伺っています。ほかにまだ決定していませんが、余熱利用施設費が必要と思われます。これらを含めて総額幾らぐらいと想定されているのでしょうか。

ちなみに、地元説明会に提示された完成予想イメージでは、附帯施設として温水プール（プール下に駐車場を設置）と温浴施設（展望風呂）とあります。

ところで、1月31日から2月1日にかけて会派研修で訪問いたしました橋本市のクリーンセンターの建設費は、ストーカ方式で1日の処理能力101トンで、32億8,550万円、リサイクル施設は14億5,000万円、計47億3,550万円とのことでした。本市の計画は、造成費を除いて59億7,000万円となっていますが、12億3,450万円の差の主な原因をどうお考えでしょうか。

2番目に資金計画についてですが、総事業費64億7,000万円の資金計画は、基本構想によると交付金約18億2,500万円、起債約41億8,000万円、一般財源約6億5,000万円となっていますが、前段で質問をいたしました用地費等約4億円と余熱利用施設費については、資金計画はどのように考えておられるかお伺いします。

3番目にごみ処理費用についてですが、本市のごみ処理費用は、平成21年度決算で塵芥処理費3億3,387万4,817円、塵芥処理施設費4億8,053万8,333円、合計8億1,441万3,150円でした。先般研修で訪問いたしました岩出市は、人口5万2,000人で平成21年度のごみ処理費用は6億5,700万円とのことでした。本市と同規模で、ごみ処理費用が約1億5,700万円少なく済んでいます。

検討委員会でも、本市と人口及び都市構造が似通った全国の類似市——これは23市ということですが——におけるごみ処理コストの調査・比較をされていますが、それによると収集運搬コストでは、全体コストで一番高く、中間処理コストでは全体コストで5番目になっています。また、最終処分コストは全体コストで3番目に高いという結果でした。

検討委員会でも、原因解析と費用低減策の検討を示されていますが、原因はどこにあるとお考えでしょうか。また、費用低減策についてどのようにお考えでしょうか。

4番目、プラスチック・リサイクルのあり方についてですが、課題となっています「プラスチック容器包装」を燃えるごみとして混合収集して焼却する問題ですが、焼却した場合、コストは約4,500万円軽減されるとのことです。

また、心配されるCO₂の排出量については、増加はしますが、2月13日に開催された「プラスチック・リサイクルのあり方」市民懇談会で基調講演された龍谷大学工学部環境ソリューション工学科、占部武生教授の話によると、ごみ焼却による二酸化炭素の排出量は、国内全体で3%とのことでした。この懇談会では、プラスチック容器包装を焼却するという事について、おおむね理解が得られたように感じました。

しかしながら、本市では、平成14年10月からプラスチック容器包装の分別収集を開始し、今ではすっかり市民に定着しています。国の推奨するリサイクルから焼却へと大き

な方針転換になりますが、実施に当たっては関係省庁と十分に協議をされ、何よりも広く市民に十分説明する必要があると考えますが、今後どのような対応をしていられるのかお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市木議員の新クリーンセンター等についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の事業費についてであります。野洲市の事業費と橋本市の事業費の差は、野洲市の場合は基本構想段階での概算であるのに対しまして、橋本市の場合は事業完了後の確定額であるという時点の違いによるものであります。

基本構想時の事業費は未確定要素が多く、例えば焼却処理施設では、最も高額なガス化溶融方式を、またリサイクル施設では10品目すべてを一括して施設で取り扱うことを想定したものあり、実施設計、また入札による確定額とはおのずと違い、一般的には減額の方角に向かうものとなります。決して過大に見積もっているものではございません。

ご指摘の橋本市に確認しましたところ、野洲市と同様の基本構想策定時の概算事業費は約85億円でありましたが、実施設計段階では65億円となり、さらに入札執行によって、議員ご指摘の47億3,550万円になったものであります。なお、ここには余熱利用施設、今プールを想定しておりますけれども、その整備事業費は含まれてはおりません。

次に、2点目の資金計画については、国の交付金と起債を充当するものであります。この交付金は、高効率熱利用施設を整備することにより、関係設備費の交付率が3分の1から2分の1に増額されます。

そこで、せっかく発生した熱エネルギーを無駄に放熱するのではなく、余熱利用することによって、経済的かつ環境負荷の軽減にも効果が期待できる余熱利用の方法を検討いたしました。そのため、現在、年間約8万人が利用され健全な運営をしておりますが、老朽化により更新時期を迎えることとなる市民温水プールをあわせて移設整備することを計画しており、それによって効率的な運営が可能となるものと考えております。

また、市民温水プールの整備につきましては、概算ですが、約10億円前後を想定しております。この資金につきましては、さきに述べました交付率の上乗せ分と起債により対応する予定です。

3点目の「ごみ処理費用」についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市と同規模である岩出市のごみ処理費用が約1億5,700万円少ないとのことでありますが、そもそもごみ処理の体系はまだ未整備でありまして、今回野洲市の場合にはクリーンセンターの建てかえにあわせて、かなり精度の高い処理費を出しましたが、いづれにいたしましても、岩出市は最終処分場を所有されておらず、また資源ごみにつきましても収集から処分まですべて委託されているため、容器包装プラスチックの再資源化施設が必要ないこと、また粗大ごみの中でも不燃性の家電製品、その他大型の金属類等の処分は委託されていること等による差もあると考えております。

また、昨年、開催された市一般廃棄物適正処理システム検討委員会において、類似自治体との処理コストを比較した結果、議員ご指摘のように、収集運搬コストは比較した23市の中で野洲市は最も高くなっており、また中間処理コストについても5番目となっています。本市のように、マテリアルリサイクルを重視してごみ分別を進めてきた地域においては、分別回数や収集回数も多くなり、収集運搬と中間処理の経費がどうしても割高になりがちであると分析しております。

今後も費用低減に向けて、本市と同様のごみ処理を行っている他地域の状況を調査・比較するなどし、環境と経済を統合した持続可能な観点から経費削減を図ってまいりたいと考えております。

次のご質問であるプラスチックの焼却による熱利用対策も、この検討の一環として市民の皆さんにすべての情報をご提供し、ご議論をいただきたいとして提案をさせていただいたものであります。

最後に、4点目の「プラスチック・リサイクルのあり方」についてのご質問にお答えをします。

2月13日に、先ほど市木議員もご質問も触れていただきましたように、ご出席いただいた上で「プラスチック・リサイクルのあり方」市民懇談会を開催いたしました。参加者のご意見は、排ガスやCO₂の問題を心配する質問も出されましたが、「野洲市の規模ではごみ発電よりも直接の熱回収によるエネルギー利用が有利であること」「全国のCO₂発生量のうち、ごみ焼却炉からの発生は3%である」といったことが専門家からも説明をされ、こういったことを含めた議論が深められる中で、参加者にはプラスチックの焼却による熱リサイクルについてご理解がいただけたものと考えております。

今後は、懇談会で出されたご意見も踏まえながら、廃棄物減量等推進審議会でも市民参加も得てご審議をいただき、平成23年度前半において市として方式を決定していきたいと

考えております。

なお、国県等関係省庁にはプラスチックを焼却しても補助等の支援には支障がないことは確認をしております。

焼却というよりは熱でのリサイクルということで、これも環境省が考えている方式でありますので、単に熱利用しないでプラスチックを燃やすということではございませんので、そのあたりも含めてご理解を賜れば幸いです。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市木一郎君

○10番（市木一郎君） それでは、少しばかり再質問をさせていただきます。

事業費についてですが、先ほど市長の答弁にありましたが、少し質問をいたします。平成23年度予算で生活環境影響調査委託料として6,232万2,000万円を計上されておりますが、平成22年10月の次期中間処理システム関係経費算出、こういう資料がございますが、それによりますと7,400万円でございます。1,167万8,000円の減額となっております。精査の結果と推測しております。

さて、事業費ですが、基本構想でエネルギー改修推進施設として焼却方式、ストーカ方式、それからマテリアルリサイクル推進施設として現状及び燃えるごみ、プラスチック容器包装類を混合収集し、焼却するという処理システムを選定されていながら、基本構想ではそれが反映されておられません。基本構想における事業費は、先ほど市長からも説明がございましたが、焼却施設では野洲クリーンセンター精密機能検査報告書で算定した費用37億2,000万円、リサイクルセンターについては、一般廃棄物処理基本計画で算定した費用22億5,000万円を採用されておりますが、野洲市一般廃棄物適正処理システム検討委員会で示された資料によると、焼却方式、ストーカ方式では過去10年間——平成11年から平成20年ということですが——における類似事例平均を採用して、トン当たり5,400万円で、今回の計画1日当たり45トンですと、24億3,000万円となり、12億9,000万円の減となります。

また、リサイクルセンターでは現状モデルでは16億4,000万円とあり、6億1,000万円の減額、燃えるごみ、プラスチック容器包装類を混合収集して焼却するシステムですと12億6,000万円とあり9億9,000万円の減で、合計19億円から22億8,000万円の減となります。

今後、先ほど説明がございましたが、基本計画、実施設計、入札という流れになってい

くと思いますが、この約20億円の違いは余りにも大きいと思います。この点についてどうお考えでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市木議員のクリーンセンター建てかえに係る再質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、基本構想というのは最大限の可能性を考えておかないといけませんので、そういう意味でいわゆる大きいところどりになっています。こういったものは、フェールセーフの発想でないといけませんので、最大限を前提にした上で絞り込んでいくという作業になっています。特に、プラスチックを燃やすか燃やさないかによって、今も触れていただきましたように、ストックヤードをどうするか、分別作業上どうするかということもありますし、その他のごみも直接委託にするのか、自家処理をどうするのか、最終的に決めるまではやはり最大の可能性を残しておかないといけないということから、当然誤差が出ております。

先ほど申し上げましたように、決して異例なやり方ではなくて、ご指摘いただいた橋本市でも85億円が40億円台になっているということなので、何回もご説明させていただいているのですけれども、仕事というのはこういうもので、構想というのは大きく広げた上で精度を高めていくと。

これまで野洲市の場合は、実際はそういうことがやられていません。出たところ勝負です。例えば、給食センターは幾らかと出されて幾らになったものではございません。野洲中学校でもそうです。実際に内々の構想は40億円でした。でも、実際に私が見たときは、多分半分でいけるだろうというので、もう一回きちっと公開で議論をした上で絞り込んでます。

ですから、正当なやり方をしているのに差が出てくるのが不思議だとおっしゃること自体が不思議でして、そこは仕組みとしてご理解を賜りたいと思います。よろしく願います。

○議長（立入三千男君） 市木一郎君。

○10番（市木一郎君） ご説明ありがとうございました。

いずれにいたしましても、財政が厳しい折からそれぞれについて十二分に調査研究をされ、市民の皆さんに理解が得られるよう取り組まれることを希望し、質問を終わります。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第5号、第9番、井狩辰也君。

○9番（井狩辰也君） 9番、井狩辰也です。それでは、私のほうから3点について質問いたします。

まず最初に、特別支援教育について。平成19年度から障がいのある幼児・児童・生徒の支援をさらに充実させることを目的に、特別支援教育が学校教育法に位置づけられました。文部科学省のホームページに、特別支援教育とは障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものとあります。この特別支援教育に対し、本市においては、専門家チームを設置し巡回相談の実施、指導員の増員、コーディネーター加配等、毎年充実、拡充が図られてきております。

しかし、「野洲市特別支援対象児童・生徒の現状」という資料によりますと、平成22年9月1日現在、特別支援対象児童生徒数が中学校では減少しているものの、小学校においては前年度より33名が増加し、368名が対象となっています。小学校の全児童の12.1%が何らかの障がいを持っているということになります。このような実態から勘案すると、毎年特別支援教育の充実、拡充が図られてきてはいるものの、実際は児童・生徒に対し、体制的な充実の反面、内容面において実情に適した十分で適切な指導が行き届いていないために、対象児童が増加しているのではないかと懸念するところであります。

以上について、増加している要因を含め、どのような見解をお持ちかをお伺いします。

次に、ALTの減員による英語教育への影響について質問いたします。

来年度から3名いたALT、外国語指導助手が1名に減員されます。これは中学校教科担当の教員のきめ細かな指導、教師の力量の向上など教材の整備により、活用機会が減ってきているALTの予算約900万円を来年度から市内の幼稚園、全学校に順次設置されるエアコンの電気料金に充当するためであります。

世界における経済的な結びつきがさらに深まり、一層のグローバル化が進む中、野洲市の教育方針にもある「世界に羽ばたく人づくり」は大変重要なことであり、必要不可欠なことだと考えております。また、昨年9月議会では、私の質問に対し、教育長は「郷土に誇りを持って世界を舞台に活躍できる、こういった人材を育成するという上から、英語というコミュニケーションツールを獲得していくことは大変重要なことであろう」とご答弁されております。

今回のALTの減員は、その活用機会が減ってきているとはいえ、英語教育の指導体制

の点から後退したのではないかと考えます。

以上のことを踏まえ、ALTの減員で、小学校の外国語活動、中学校の英語教育に影響がないのか、またその対策についての見解をお伺いします。

次に、野洲市における自然環境保全と農業についてご質問します。

昨今、市内でも各地で自然環境保全活動が活発に行われております。昨年7月の「広報やす」でも、環境シリーズとして「生物多様性を考えよう」という内容を掲載されております。生物多様性というのは、たくさんの生物種が相互に関係を築き、多様な生態系を形成する生物の世界という考え方です。

我々人間は、農業の生産性や効率性を優先する余りに、大量の農薬や過剰な化学肥料を使用したり、経済性や効率性を重視し、生き物を初め環境に大きな負荷を与えてきたということは事実であります。今後の農業は、自然との共存という意味から、農薬と化学肥料の使用量を減らすことにより、琵琶湖を初めとする自然環境に配慮し、工夫を重ねた環境こだわり農業によって生物を保全するという観点への転換が大変重要であると思います。生物の絶滅死が各地で叫ばれている中、生物、田んぼ、人、琵琶湖に優しく、互いに共生しながら取り組んでいる生物保全活動とともに、生き物に配慮した農業として、「野洲市魚のゆりかご水田プロジェクト」が全国でも徐々に注目を浴びてきており、全国各地から先進地研修も受け入れております。

以上のことより、このような取り組みに対し、野洲市としてはどのように支援し、協力していくか、見解をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 井狩議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の「特別支援教育」についてでございますが、近年、特別な支援を必要とする児童生徒が増加してまいりました。このことから特別支援教育の体制の充実を図ってきたところでございます。現在、各学校・園では、対象の子どもたちにきめ細かな指導を実施しております。

十分で適切な指導が行き届いていないために、対象児童生徒が増加しているわけではございません。むしろ、教育現場において特別支援教育の理解が著しく進み、子どもたちの特性を正しく把握できるようになったことが、対象児童生徒の増加の大きな要因であるととらえております。また、特別支援教育に対する保護者の理解の深まりや、本市の特別支援教育に期待しての社会増も要因の一つであると考えております。

今後、子どもたち一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を推進し、特別支援教育の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の「ALTの減員による英語教育への影響について」お答えいたします。

これまで、外国語活動や英語教育の充実を目指し、教員の指導力向上に努めてきた結果、教員の指導力は着実に向上してきたととらえております。また、教員の指導力向上に伴って、中学校ではALTの活用機会が減少してまいりました。このことから校長会でこれまでの実態を把握し、十分な論議を行った上で、来年度よりALTを減員することといたしました。したがって、外国語活動や英語教育の推進に影響はないと考えておりますし、現状の教職員で、より効果的な学習を推進することができると考えております。

今後は、外国語活動並びに英語教育のさらなる発展を目指し、教職員研修の一層の推進や外国語活動指導計画の改善、さらには国際協会との連携強化に努めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部政策監。

○環境経済部政策監（竹内睦夫君） 井狩議員の3点目の「野洲市における自然環境保全と農業について」のご質問にお答えをいたします。

現在、平成19年度より始まりました農地・水環境保全向上対策事業により、各地域で取り組みをいただいております環境こだわり農業の実践を支援させていただいているところでございます。今後も滋賀県の環境こだわり農業推進基本計画に沿って、環境こだわり農業の定着化と一層の化学合成肥料、農薬の低減に向けた取り組みを推進してまいります。

魚のゆりかご水田につきましては、取り組み組織のご努力により、平成22年度では滋賀県全体で101ヘクタールの取り組みのうち、野洲市では23.1ヘクタールで、市単位では県内2番目となりますが、地域での広がりには野洲市が一番であると聞き及んでおります。

このような中で、取り組み組織みずからPRされている結果、市内の取り組みは全国的にも農業者の方、また大学の先生方に注目されつつございます。また、地産地消の推進の中で、市内の消費者の方々を対象に地産ツアーなどを実施し、ゆりかご水田米などを野洲市としてPRに努めているところでございます。

昨年、魚のゆりかご水田米の販売戦略の強化や生産に対する情報の交換、栽培技術等の調整を行うことを目的として、「野洲市魚のゆりかご水田米協議会」が5集落により設立を

されました。市も参与とし協議会に参画をしているところでございます。今後は協議会を主体として、滋賀県やおうみ富士農業協同組合などとの連携を図り、より一層の生産拡大と販路の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 井狩辰也君。

○9番（井狩辰也君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、特別支援教育についてなのですが、増加している要因というのは、特別支援教育に対する理解度の向上というご説明であったと思います。このことは、今までの障がいだと認識されていなかった児童に対し、個々の症状に合わせて対処しているということは、特殊教育から特別支援教育への転換のまさに目的であったと考えております。今後も特別支援を必要とする児童生徒はさらに増加することが予測されますけれども、人的支援等、さらに特別支援教育の充実を推進されるべきと考えるが、教育長の見解をお願いいたします。

さらに、特別支援教育というのは、早期教育が重要であると考えられています。幼稚園など就学前の特別支援教育の取り組みの充実も今後は重要ではないかと考えます。そこで、幼稚園など就学前での特別支援教育のこれまでの取り組みと今後の推進についてお伺いします。

次に、ALTについて再質問いたします。

長浜市は教育課程特例校として指定を受けてはおりますけれども、ALTを推進して英語教育に取り組んでおり、小学校対象の子どもたちの80%が英語が楽しいと言っているのを報道で見ました。先ほどのご答弁にもございましたが、校長会の意見等を取り入れて判断されたということなのですけれども、今回の判断というのは、子どもたちの意見も取り入れた上での現場のご意見かどうかお伺いいたします。

次に、現状の教職員での小学校の外国語活動、中学校の英語教育に影響が出ないというご答弁だったと思うのですが、教職員の人事権というのは県が持っておりまして、もし仮に英語を担当されている教職員の方が異動になりますと、また最初からそういった教育水準に持っていかなければいけないということになりまして、ALTの減員というのは英語の一定の教育水準を確保する点で、少なからず影響が出てくるのではないかと危惧いたしますけれども、見解をお伺いいたします。

次に、農業について再質問いたします。

野洲市のほうでもPRなど販路の確保等をしていただいているというご答弁であったと思います。ゆりかご水田の取り組みというのは、最初県のプロジェクトからスタートしておりまして、現在徐々に注目を浴びてきており、滋賀県のゆりかご水田プロジェクトをぜひ野洲市が市として特色あるゆりかご水田プロジェクトとして取り組む時期に来ているということを私は思っております、今後ゆりかご水田米のブランド化を推進していくということを地域のほうでも考えておりまして、ブランド化していくということは、農家の経営が安定し、こういった環境保全、生物保全の活動が持続可能な活動となるという意味において、ブランド化というのが今後必要であると私どもは考えております。ぜひ、ゆりかご水田米のブランド化を市としても一緒に取り組んでいただきたいと思いますけれども、見解をお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 井狩議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、特別支援教育についてですが、特別支援教育の対象の児童生徒は、近年急増し、今後もさらにふえる可能性がございます。したがって、ご指摘のとおり、特別支援教育のさらなる充実に向けて取り組んでいきたいと、このように考えます。特に、特別支援教育コーディネーターの加配職員の増員を進めてまいりたいと考えております。

次に、就学前の取り組みに関してお答えします。幼稚園、保育園におきましては、対象となる子どもたちに対して加配教員を配置するなど、人的支援の充実を努めてまいりました。また、平成19年度以降、各園の特別支援教育コーディネーターを中心にして指導体制の充実を図ったり、個別の指導計画に基づくきめ細かな指導に取り組んできたところでございます。さらに、今年度からは巡回相談員による子ども観察を通じて、対象園児の早期発見や早期教育の充実に取り組んでおります。

今後は、これまでの取り組みの充実を図るとともに、就学前教育と学校教育の連携を一層深め、より円滑で計画的な取り組みを推進していきたいと考えております。

次に、ALTの関係のご質問であります。1点目の今回の判断が子どもたちの意見も取り入れた学校現場の判断であったのかというご質問につきましては、子どもたちに直接意見を聞いたわけではございませんが、子どもたちの学習の様子や学校現場の実態を踏まえた上で、校長会で協議・検討し、市教育委員会として判断したものでございます。

次に、2点目の教職員人事異動とALT減員による英語の教育水準低下についてでございますが、まず教職員の人事異動は、市教育委員会の内申を持って行われるものであり、

十分な配慮の上で行われるものでございます。中学校の英語教員は専門の教科の専門性を持った教員で、英語の教育が行われております。しかし、今回の小学校の外国語活動の授業につきましては、専門の英語担当教員が実施するのではなく、子どもたちの実態を十分に把握した上で、学級担任が子どもと一緒に英語活動をすることにより、英語を楽しく感じ興味を持たせるものでございます。今後も教職員の指導力向上に努め、教育の質的向上につなげていきたいと考えております。

以上のことから人事異動による特段の影響はないと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 環境経済部政策監。

○環境経済部政策監（竹内睦夫君） 井狩議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

井狩議員がおっしゃるように、魚のゆりかご水田プロジェクトにつきましては、平成13年より滋賀県がこうしたプロジェクトを組みまして、こうした取り組みを進めてきたところでございます。野洲市におきましても、平成19年だと思っておりますが、アヤメのほうで最初に取り組んでいただきまして、こうした輪が今現在5集落に広がってきているというふうなことでございます。

また、滋賀県ではゆりかご水田米のロゴマークをつくりまして、このPRにも努めているところでございます。議員おっしゃるように、地元のほうではブランド化というふうなことでお取り組みをいただいておりますので、こうしたブランド化につきましては、当然販路を確保するのも1つでございますし、また生産の拡大、今23.1ヘクタールというふうに申し上げましたが、こうしたやはりブランド米として売っていくのには、それだけの生産量も必要となってくるというふうなことも思いますので、またそうした生産の拡大に向け、私どもも支援してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 井狩辰也君。

○9番（井狩辰也君） それでは、再々質問をさせていただきます。

まず、特別支援教育からなのですけれども、小学校、中学校に限らず幼稚園、就学前に対して取り組んでいただいているというご答弁であったと思います。その中で、コーディネーター加配等、しっかりと配置していただいていると思いますけれども、私はどのような障がいにしても児童1人1人を深く理解する知識と心理的なケアが大切だと思います。

特に、児童の心理的なケアは決まりきった答えがないため、特別支援を行われる教諭とかコーディネーター等に関しても心理的な負担が重いと思います。そういった方々に対する心理的なケアも大切であると思っております、そのサポート体制についてお伺いいたします。

次、ALTについては質問ではないのですけれども、意見といたしますか、述べさせていただきます。

特段の影響がないということのご答弁であったと思います。現状の教職員でも配慮された上で異動していただいているから特段の影響がないというご答弁であったと思いますし、子どもたちの意見を直接聞いてはいないけれども、しっかりと協議した上で判断されたということだと思いますが、私は1点だけ残念に思うことがございまして、生徒たちが外国人の方と触れ合う機会が少なくなること、生きた英語の授業の機会が少なくなることはとても残念に感じられます。

今後は、ぜひ野洲市国際協会等をフルに活用していただいて、今まで以上に外国人の方と触れ合い、異文化に興味を持っていただく、生きたコミュニケーションの機会を設けていただくことを心より期待いたします。これは意見として述べさせていただきます。

次に、農業についてなのですけれども、販路の拡大、生産量も必要だというご答弁で、まさにそのとおりだと私も思っております、今後地元でもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

このゆりかご水田プロジェクトというのは、生物多様性の観点から私は野洲市の全域においてこういう考え方が広まっていけばいいなと思っております。環境保全、生物保全の活動と農家の経営の両立というのは、野洲市が取り組むべき農業の方向性の1つであると私自身は思っております、現在策定過程にあります農業振興計画の中で、こういった取り組みを野洲市の取り組むべき農業の方向性の1つとして位置づけるべきだと思いますし、ぜひ位置づけていただきたいと考えております。

そのあたりについてのご見解をお伺いまして、質問を終わりとします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 井狩議員の再々質問にお答えを申し上げます。

特別支援教育に関してでございますが、教職員のメンタルヘルスにつきましては、各学校の安全衛生推進者を中心にいたしまして、教職員間の相談体制の整備、超過勤務の縮減などに向けて組織的な対応を進めているところでもございますし、また今年度からは学校

産業医を指定いたしまして、学校訪問などを通じて教職員が医師と相談しやすい体制を整理したところでございます。

特別支援教育の担当の先生には、専門家による巡回相談を子どものためにしているわけですが、その中でいろんな悩みを共有したりしながら、巡回相談員の指導も受けながらそういったメンタルヘルス面についての協力を担っているところでもございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部政策監。

○環境経済部政策監（竹内睦夫君） 井狩議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今、こうした5集落のゆりかご水田の取り組みを野洲市全域に広げてはどうかというふうなことではございますが、このゆりかご水田につきましては、琵琶湖からこうした魚が遡上してくるというふうなことで、こうした地形でないと、なかなかこの取り組みは難しいというふうに考えております。例えば、川とその排水路、水田の排水路と段差がある排水路がございます。こうしたところでは、こうした取り組みができないというふうに思っております。

そうしたことから、できるところについてこうした輪を広げていきたいというふうに考えておりますし、市全域におきましては、先ほども申し上げましたように、滋賀県のこだわり農業推進基本計画に沿いましてこうした取り組みがしていただけるよう、全市的に取り組みがしていただけるような広げ方をしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。14時30分に再開いたします。

（午後2時11分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第6号、第5番、内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 5番、内田聡史です。児童虐待への対応についての質問をさせていただきます。同様の質問を平成19年6月議会でやっておりますし、昨年9月議会で野並議員が行われました。そのような中で、以前と違った点について取り組みや対応をお伺いいたします。

児童虐待防止対策は、たび重なる制度改正の経過を経て、虐待の早期発見・早期対応、保護や支援のための仕組みが確立されてきました。にもかかわらず、児童虐待対応件数は

年々増加しており、週に1人の割合で幼くとうとい命が失われているのが現状であります。

まず最初に、児童虐待の相談の現状をお伺いします。

本市の児童虐待相談件数は、平成20年度で123件、平成21年度で126件あり、相談の内容の特徴はネグレクトが約半数であるとのことですが、今年度22年度の状況とその増減の要因についてお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） それでは、内田議員の児童虐待についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本年度の4月から12月までの相談件数ですが、現在114件ということで、前年度の同月に比べますと2件の微増ということになっております。要因としましては、学校などの関係機関や市民の児童虐待への関心が年々高まっているということで、本市としては多くはふえてないという状況にはございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 微増ということですが、その数倍が潜在的に存在するとされております。一概に減ったから大丈夫というわけでもないので、今後とも注視していきたいと思っております。

次に、安全確認についてなのですが、平成19年1月の「児童相談所運営指針」の見直しによりまして、児童相談所に虐待通告がなされた際の安全確認を行うルールが明記されております。本市において通告による安全確認が行われた事例があるかをお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 安全確認につきましては、本市におきましても児童相談所と同じく、厚生労働省の「虐待通告のあった児童の安全確認の手引き」に基づきまして、48時間以内の目視による安全確認を行なっているものでございます。本年度で、児童相談所と連携した安全確認は1件ございました。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 本市の場合は48時間ということですが、そして、1件の安全確認を行っているということですが、その1件に対しまして、現在までの取り組み経過などわ

かりましたら教えていただけますか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 1件の事例につきましては、昨年秋のことなのですが、通園児、就学前の子どもさんが通園したときに、保護者と一緒に登園されたときに、顔にあざがあったということで、園長さんが原因を聞かれたら、物が落ちて当たったということですが、内容を踏まえて私ども家庭児童相談室、また児童相談室がその日に園へ行って確認をしたということです。そのときには、保護者にある程度注意喚起しながら帰っていただいたということですが、一月後にもまた顔にあざがあつて登園してきたということで、子どもが殴られたということを行いましたので、すぐに相談所で保護したという事例でございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 1件あって、今もそういうような対応をしておられるということですが、全国のいろんな事例を見ましても知らされていながら対応ができなかった、また対応していてもその対応が後手に回ってしまったというようなことも聞いておりまして、本市においてもこういった事例には細心の注意を図っていただきたいと思っております。

次に、支援体制についてお伺いします。

本市の児童家庭相談窓口の専門職並びに専任職の配置状況をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 本市では、健康福祉部の中に家庭児童相談室というものを配置しておりまして、所長は課長と兼務をしておりますが、専任職員が4名おりまして、児童福祉司を持っておる者が4名ということで、5名体制で虐待については担当をしているということでございます。

なお、平成23年度からは、さきのご質問にもありましたような児童相談員1名というものをさらに配置をしながら、安全確認ができるような形で取り組みを進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 今、4名でやっておられるということですが、先ほどありました114件をこの4名で受け持っておられるのか、そもそも1人当たり4名、来年からもう

1人ふやされるということですが、1人当たりの件数が何件ぐらいになって、その方の重荷というのですか、受け持つ件数が適正なものであるのかどうかという点をお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 1人当たりの件数がというか、実際には114件と言いましたけれども常に抱えていますのは60ケース余りになります。114件というのは、同じ方でも開ければケースとしてカウントするということですが、虐待を含めて家庭相談室には昨年で380件ということで、1日に1件超が相談件数としてあります。そこに職員としては常に対応していると。緊急通報があればすぐに動くということですので、現人員でそれなりの行動がとれる体制であろうと考えています。

来年訪問指導員という形で配置しますのは、継続的に養育支援が必要な家庭に寄り添うために、その人員がちょっと足りないという形で来年度は配置をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 窓口の体制、受け持ちの状況はわかりました。

他市のあれを見ても、また夜間休日の相談体制というのが確立しておられるところがあります。担当職員に専用の携帯電話を持たせ、24時間対応しているところもありますが、本市の夜間休日の相談体制の取り組みと対応をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 夜間休日の支援体制につきましては、市のほうでは宿日直という形で正規職員なり警備職員がおりますので、そちらと連携をいただいて市の職員がすぐに対応するという形で取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 休日にその出入り口のところにいらっしゃる職員さんに話せばいいと言われましたが、あそこに相談しに来られる方、夜間、休日におられるのでしょうか。また、その具体的な数がもしわかりましたらお教えいただきたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 夜間というか事前にお電話いただいている場合は常に職員が何時でも残るということですので、いきなり来られた場合にはどうしても連絡いた

いて職員が動くということになりますし、トータルケースについては、夜間については緊急の場合は余り聞いておりません。通常は支援ケース、この方がお電話いただいて、仕事終わりにということで職員が多く対応しているということをお聞かせしております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 支援体制の最後なのですけれども、児童虐待防止法の第13条の2、市町村は児童虐待防止法の第24条の第3項の規定により、保育所に入所する児童を選考する場合には、児童虐待の防止に寄与するため、特別の支援を要する家庭の福祉に配慮をしなければならないとありますが、親子分離をされていない児童虐待を受けた児童の保育所への優先入所の実施状況はあるのか、ないのかといった件をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 平成21年度に1人、本年度に1名ですね。親のネグレクトによって優先入所をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 次に、要保護児童対策地域協議会についてお伺いします。

同協議会は、児童福祉法に児童福祉司たる資格を有する者、または保育士、助産師、看護師、教員、児童指導員を配置する努力規定があります。本市が平成17年に設置した要保護児童対策地域協議会のメンバー構成はどのようなものでありましょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） メンバー構成につきましては、市内を含めて、市外もあるのですが、20の機関、団体で構成をしています。申し上げますと、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員、校長会、守山野洲医師会、守山警察署、守山野洲少年センター、県中央子ども家庭相談センター、草津保健所、大津地方法務局及び市の福祉等の関係部局、教育委員会も含んでおりますけれども、ここで構成をいたしております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） この要保護児童対策協議会は、平成21年4月現在で、これは全国なのですが、97.6%の市町村が設置しております。その中で、ケース検討会議の実施状況は格差があるとお聞きします。本市の状況は、平成21年度で108回行われてい

ると聞いておりますが、平成22年度の個別ケース検討会議の開催状況をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） ことし4月から12月までで60回の開催をしております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 平成21年度108回、ことしで60回と。この回数、県内の他市の実施状況を見ると大変多く開催されておりますが、これはこの開催状況は熱心にやっ
ていただいているのか、問題が複雑化されているため数が多いのか、そのあたりをお願い
いたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 今申しましたように、60ケース余りを常に抱えながら、
定例のケース会議と新規のケース会議を合わせて取り組んでおります。

特に、最近の虐待事例でいきますと、保護者の方が何らかの障がいのある方が非常に多
いということです。通常、人格障がいと言われる方とか若干知的に疑わしい方、発達障が
いのある方がどうしても養育不足になるということがありまして、個々の支援でやはりい
ろいろの機関がかかわっていくということで、ケース会議が多くなりがちになっていると
いう状況でございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） それでは、評議会におけるケース進行管理の台帳の作成は行って
おられるのですか。お伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 作成をしております。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） この進行管理台帳の作成をしておられるということですが、
この見直しの頻度はどれぐらいのものなのか、お伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 1カ月に1度、県の児童相談所の職員とともに見直しを
しているということでございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） わかりました。ほかに比べてもケースの見直しを積極的に行っているというのがわかって安心いたしました。

次に、文部科学省と厚生労働省が「学校及び保育所から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供に関する指針」を示しております。本市では、この福祉部門と教育部門において、この指針のような取り決めを行っているのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） この部分については、示されるとおり、連携した形で取り組みを進めているということでございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 児童虐待の死亡事例には0歳児、0カ月の事例が多いそうであります。こういった観点からお伺いするのですけれども、妊娠期から支援など母子保健分野の取り組みについてお伺いいたします。

医療機関において、子どもの養育について特に支援の必要な妊婦等を発見した際、市町村保健センター等に情報提供がなされるよう、平成20年3月31日で通知されておりますが、対応状況と事例をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 妊娠期からの取り組みにつきましては、今、医療機関からの情報提供をいただいているということで、主には産科医からの「ハイリスク児の訪問指導依頼票」というのをつくっておきまして、そちらからを連絡いただいているところでございまして、速やかに地区担当の市の保健師または助産師が訪問をしまして、母子の体調とか家族の受けていただける支援について確認をとっているというところなんです。

連絡をいただいている件数で、平成21年度につきましては42件ちょうだいをしましたが、虐待につながるという事例はございませんでした。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 虐待につながる事例はないということですが、仮に実際に医療機関から子どもの養育について特に支援の必要な妊婦等について情報提供がなされた場合、本市、本県の対応は一体どのようなものになっておりますでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 少し今も申し上げましたように、保健師が訪問をして状況を聞くということで、主には低体重児といいますが、このケースで連絡をいただくというケースが多かったように聞いております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 最後にもう1点、乳幼児健診未受診の状態が続いているなどの場合、要保護児童対策地域安全協議会の支援につなげる等のフォローが必要と考えますが、見解をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） もちろん、その意味では個々のケースを踏まえまして、虐待と疑わしき部分については、連携をしまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） わかりました。

次、きのうの公明党の梶山議員の質問と重なるところがありますが、子育て事業の推進について、平成22年1月29日に閣議決定されました「子ども・子育てビジョン」の中で、平成26年度までに全国で乳児家庭全戸訪問事業を実施するとしておりますが、本市の実施状況をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 全戸訪問のことにつきましては、本市では母子保健法に基づきまして「訪問指導」と一体的に取り組みを進めておりまして、生後1カ月から3カ月の間に「新生児訪問」、「2カ月訪問」として助産師と担当の保健師が訪問をするということで実施をしておりまして、これについては、母子健康手帳などを踏まえまして訪問をしているということでございます。確認できない場合につきましては、電話とか、おはがき等で同意を得て実施をするという形で、すべての方が確認できるような努力、取り組みを進めているところでございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） もう1点、地域子育て支援拠点事業の実施ということで、子ども・子育てビジョンの目標数値としましては、平成26年度には現在の7,100カ所から1万カ所へふやすとしておりますが、本市の実施状況をお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 本市につきましては、子育て支援センターという形で、3カ所中学校区ごとに設置をしております。主には未就園児の保護者を対象にしまして、子育て相談とか育児講座を行いながら保護者の悩みとか保護者間の交流につながるような形でセンターの運営を図っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 内田聡史君。

○5番（内田聡史君） 多岐にわたって質問をさせていただきましたが、質疑のような一般質問になってしまいまして非常に反省するところがあるわけでございますが、虐待をする両親は過去に虐待を受けたことがある場合が圧倒的多数であり、虐待を事前に防止することは将来の虐待児童を減らすことにつながると考えます。今回、質問をさせていただいたのは、昨年の全国児童相談所会議の資料をもとに作成させていただきました。また、自民党本部からも児童虐待に関しての全国一斉質問を行う旨が示されました。今後、結果の取りまとめ等がなされましたら、また提案と報告をさせていただき、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第7号、第4番、高橋繁夫君。

○4番（高橋繁夫君） 第4番、高橋繁夫でございます。私は、今回の議会に際し、篠原駅周辺整備に関連いたします2項目につきまして一般質問させていただくものでございます。

まず、1点目といたしまして、篠原駅周辺整備にかかわります排水対策につきましてお伺いいたします。

現在、篠原駅周辺整備につきましては、平成26年度改築の供用開始を目指し、鋭意に取り組んでいただいております。駅舎の構造や新設されます南口の駅前広場、またこの広場のアクセス道路となります近江八幡市の市道に認定される道路、またそれにつながります県道安養寺入町線の法線も決まり、ほぼ全体の事業フレームが固まってきたところであります。ここに至るまでご苦勞を願いました行政並びに地元自治会の関係者に対しましては、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

さて、この篠原駅周辺整備につきましては、いよいよ詳細な事業内容を煮詰めていく段階になってまいりました。この段階になりますと、今まで水面下であられなかった当面する課題が浮き彫りになってまいります。その中で特に私は、新設されます南口広場の排水問題が本市に影響を及ぼす可能性が高いことから、地元選出議員といたして懸念いたし

ている次第でございます。

この新設されます南口広場につきましては、近江八幡市の安養寺地先で整備を予定されておりますが、現状を申し上げますと、その付近一帯の排水は地形上、野洲市のほうに勾配がついており、最終入町地先の水路から普通河川穴田川に流入し、JRびわこ線をくぐり篠原駅の宅地内、小南の田地を経て、改修されました穴田川の樋門を通過して日野川に至っております。

この穴田川はもともと狭小であり、JRのトンネルも旧来のレンガ構造で、鉄製の門扉が設けられており、ここで水量調整がされていたものと推測いたしております。いわゆる、ここが排水のネックポイントとなっております。このネックポイントにさらに南口広場の排水が流入して来るとなりますと、関連いたします自治会はさらに大きな課題を背負うこととなりますので、強い危機感を持っております。

この排水を含めた篠原駅周辺整備の進捗状況につきまして、去る1月20日篠原学区の各自治連合会会長に対しまして、近江八幡市の篠原駅周辺整備室並びに本市の担当より説明がなされたところであります。この席上、関係いたします自治会長より、元来、穴田川の断面不足による溢水が懸念されることを理由に、駅南口広場の排水は受け入れることができない旨を伝えられたところであります。

先ほども申し上げましたが、この南口広場は近江八幡市の地先であり、排水については基本的に近江八幡市で対応すべきものとするのが常道であると私は考えます。この一連の排水問題に対しまして野洲市はどのように対応されるのか、所見を伺うものであります。

次に、2点目といたしまして、県道安養寺入町線の安全性を伺うものであります。

篠原駅周辺整備に関連いたしまして、県道安養寺入町線の整備も篠原駅へのアクセス道路整備として進めていただいているところであります。この県道安養寺入町線につきましては、現在、県南部土木において測量が発注される見込みであると伺っております。今回は、近江八幡市の国道477号線から入町自治会館付近まで改良される予定であると確認させていただいております。この県道につきましては、国道より一部入町の集落については側溝の整備改良が実施されておりますが、自治会館から国道8号寄りのカーブにつきましては曲がりきつくと、見通しが悪いことから非常に危険であります。私も時々利用いたしますが、いつも冷や冷やとさせられます。こうしたことから地元より改良の要望が出されております。

また、自治会館より新幹線寄りのカーブにつきましては、車道と予定されております片

側歩道の幅員が確保できない状況であります。篠原駅舎が整備されますと、当然交通量がふえることが十分に想定されるもので、この2カ所のカーブの安全対策を伺うものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、高橋議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の「篠原駅前周辺整備に係る排水問題について」の質問にお答えをさせていただきます。

本市として現在関係いたしますのは、篠原駅舎の改築と南口広場の整備であり、これらの排水問題につきましては、篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会の中で、地元篠原自治連合会の意向を尊重して協議を進めているところでございます。それ以外の近江八幡市域につきましては、高橋議員もご指摘のとおり、市街化区域でもあり、都市施設整備として近江八幡市で対応されるべきものと考えております。

なお、この件につきましては、去る1月28日の篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会の幹事会におきましても、強く近江八幡市にもその旨申し上げさせていただいたところでございます。

次に、2点目の県道安養寺入町線の状況についてのご質問にお答えをさせていただきます。

県道安養寺入町線につきましては、篠原駅前周辺整備計画で位置づけされ、駅南口広場へのアクセス道路と接続する道路として計画をされております。当初の事業名でございましたふるさと農道と呼ばれておりました市道大篠原入町線から国道477号線の区間、いわゆる近江八幡市にまたがる区間でございますが、この区間につきましては昨年度から現地測量調査が実施され、今年度につきましては車道2車線、片側歩道を基本とした予備設計を県南部土木事務所において発注されており、地元説明会も予定されております。

また、市道大篠原入町線から国道8号までの区間につきましては、ことし1月中旬に地元説明会が開催されまして、現在道路法線の決定のための現地測量調査が実施されております。議員ご質問の2カ所の危険なカーブにつきましても、説明会の中で地元からも要望があったところでございます。

今後、歩道の確保や車道の安全確保を最優先に、地元自治会と協議を重ねながら法線決

定されるよう、県とともに進めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 高橋繁夫君。

○4番（高橋繁夫君） 答弁ありがとうございます。

まず、篠原駅南口の排水問題については、篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会の中で地元の意向を尊重して進めていくとの答弁であり、今後も地元の意向を遵守していただくことをお願いいたします。

次に、県道安養寺入町線につきましても、地元入町自治会と協議して進めているという力強い答弁をいただきました。

そこで、1点だけ再質問させていただきます。この県道安養寺入町線と大篠原入町線の交差点については、ふるさと農道の整備の際に信号機設置の問題で、当時の環境経済部長並びに市民部の生活安全課が、供用開始が約半年おくれ、守山警察署と地元の調整に非常に苦労されました。そのようないきさつがあるだけに、私も完成時の信号機設置を切望いたしております。そこで、非常にお答えにくいかと思いますが、信号機設置にかける市の意気込みを担当いたします部長に答弁をお願いするものでございます。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午後3時03分 休憩）

（午後3時04分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 少し言葉足らずで語弊があると申しわけございませんので、一応再度確認させていただきます。

先ほどの排水の件でございますが、篠原駅周辺の都市基盤整備推進協議会の幹事会において、近江八幡市で対応するように強く申し入れたということでございますので、対応はあくまでも近江八幡市で対応していただきたいと、その旨を強く申し上げたという意味でございますので、念のために申し添えております。

信号機の問題でございますが、私も久しぶりも出番でございますのでいろいろ答えたいと思っておりますけれども、所管で管轄しておりますのは市民部でございますので、それは私には答えることができませんので。ルールに基づきまして所管でございます市民部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（高田一巳君） 高橋議員の再質問にお答えをいたします。

その中で市道大篠原入町線と県道安養寺入町線との交差点の安全対策のことについてのご質問があったということをごさいます、この交差点につきましては非常に交通量が増加したということで、危険性が増したことは十分に認識しております。市といたしましては、平成20年度に市道大篠原入町線が開通以来、警察の指導を受けながらパトライトやクッションドラムの設置、そしてまた注意喚起のための看板の掲出、また特に子どもや高齢者を対象といたしました交通安全教室の実施などを行いまして、事故防止のための安全対策を講じてきたところをごさいます。

信号機の設置につきましては、県道安養寺入町線の拡幅等の道路整備が実施されまして、供用開始に合わせまして設置していただけますように、県公安委員会に対しまして地元と連携し引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上をごさいます。

○議長（立入三千男君） 高橋繁夫君。

○4番（高橋繁夫君） ありがとうございます。信号機につきましては、要望していくという答弁をいただきましたが、その中でも信号機設置に対する情熱があると私は受けとめさせていただきます。その情熱が実ることを切に要望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。どうぞひとつよろしくお願いたします。

○議長（立入三千男君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明10日は午前9時より本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。（午後3時07分 延会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成23年3月9日

野洲市議会議長 立入 三千男

署名議員 高橋 繁夫

署名議員 内田 聡史